

平成17年度
業務実績報告書

平成18年6月

独立行政法人国立環境研究所

平成17年度業務運営の要点

1. 総括的運営方針

平成17年度は、第1期中期計画(平成13～17年度)の最終年度であり、研究組織及び研究プロジェクトの円滑な運営、新たな研究棟を含む研究基盤の整備並びに所内諸システムの運用と一層の改善に努めることにより、中期計画で設定された業務目標の着実な達成に向けて以下の取組を進めた。

このほか、18年度からスタートする第2期中期目標期間における研究内容・計画、研究等の組織体制、人事制度の検討を行った。

2. 研究の着実な実施

重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究

- 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究については、中期計画の目標の達成に向け着実に推進し、18年5月の外部研究評価委員会において、中期目標期間の事後評価を受けた。
- 事後評価においては、重点特別研究プロジェクトについては、昨年度の年度評価に引き続き、高い評価を得た。政策対応型調査・研究についても、化学物質のリスク管理、循環型社会の形成に関する分野とも、着実な知見の蓄積が見られる等との高い評価を得た。
- 事後評価の結果は、各委員からのコメントを含め、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとしている。

基盤的調査・研究

- 6つの研究領域において環境研究の基盤となる研究を実施したほか、所内公募研究として、主に若手研究者の育成を主眼とした「奨励研究」、及びプロジェクト型の「特別研究」を実施した。
- 「奨励研究」については、公募及び所内の研究推進委員会による評価を行い、36件の基盤的研究及び長期的なモニタリングに関する研究を行った。なお、奨励研究制度については、フォローアップ調査を行い、その結果を踏まえて17年度の募集を行った。特別研究については、外部研究評価委員会の事前評価を行い、新たな4課題を含む10課題を実施した。

知的研究基盤

- 環境研究基盤技術ラボラトリーにおいて、環境標準試料及び微生物保存株の所外等への提供を行った。地球環境研究センターにおいては、地球規模での精緻で体

系的かつ継続的な地球環境モニタリングを行い、データベースの構築と運用を行った。

- またその成果については、18年5月の外部研究評価委員会において、中期目標期間の事後評価を受け、昨年度の年度評価に引き続き、高い評価を得た。

3. 企業、大学、地方環境研究所等との連携

- 企業との共同研究（13件）、企業からの受託研究及び研究奨励寄付金による研究（34件）について、着実に進めている。特に（社）日本自動車工業会との間では、15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を実施しているほか、環境ナノ粒子に関するシンポジウムを協力して開催しており、17年度は、「2005ナノ粒子国際シンポジウム」を開催した。
- 大学との間の交流協定等は、3件増の15件となった。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受入れなどを行っている。
- 全国地方環境研連絡協議会と連携して、第21回全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「大気環境研究の現状と将来—都市大気汚染・越境大気汚染・酸性雨—」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。また、25の地方環境研究所との間で63件の共同研究を実施した。
- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO（地球観測グループ）、IGBP、Species2000（生物多様性研究ネットワーク）等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、UNEPなどによるミレニアム・アセスメント、GTI（世界分類学イニシアティブ）のフォーカルポイント、Asia Flux ネットワーク、GIO（温室効果ガスインベントリオフィス）、GCP（グローバルカーボンプロジェクト：平成16年4月から）の事務局としての活動等の取組を進めた。さらに、気候変動枠組条約締約国会合（COP）の公式オブザーバーステータスが認められ、17年12月のCOP11（モントリオール）にNGOとして参加した。

4. 研究員の確保、職務能力の向上

- 研究課題への対応等のため、17年度においては、公募により研究系職員17人（うち任期付研究員は7人）を新たに採用した。一方で職員や17年度末に任期満了となる任期付研究員等の大学への転出者等が23人（うち任期付研究員は15人）あり、17年度末の研究系職員の数は、前年度209人に比し6人減の203人となった。その結果、研究系職員のうち任期付研究員は16年度末に比べ8人減の26人、割合にして12.8%となり、任期付研究員の割合を13%程度とする中期計画の目標は達成している。
- 増大する研究ニーズに応えるため、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー等の研究費により雇用する研究員の採用を進めた。17年度末の員数は154

人であり、前年度130人から24人の増加となった。

- 職員の職務能力向上のため、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を全職員を対象に実施した。16年度職務業績の評価結果については、17年度の6月期ボーナス（業績手当）及び特別昇給に反映させた。
- 研究活動等で顕著な功績があった職員に対するNIES賞の表彰（3名）を行った。

5. 自己収入の確保、予算の効率的執行

- 17年度においては、総収入額16,241百万円のうち、自己収入として3,938百万円を確保した。これは年度当初の見込額（3,845百万円）を上まわっている。その主な内訳は、次のとおりである。

	17年度	(16年度)
・競争的資金等	2,038百万円	(2,370百万円)
・政府業務受託	1,695百万円	(2,086百万円)
・民間等受託、民間寄付	186百万円	(167百万円)
・試料分譲、施設使用料等	11百万円	(10百万円)

- 一定額以上の契約については、専門経験を要するものを除き原則として競争入札によることとし、17年度においては、21件について一般競争入札を行った。
- 所内施設の管理等に係る契約については、対象施設が増加するなかで業務内容の見直し等を行い、経費の削減に努めた（削減額6百万円）。
- 電気・ガスなどの光熱水費については、省エネルギー対策等の推進に努め、経費の削減を行った（削減額36百万円）。
- その他、会計事務のシステム面の改善等により、事務処理の効率化を図った。

6. 施設の効率的運用

- 大型施設、大型計測機器等の研究施設・機器、インフラ等について、所内公募を行い、多くの研究に利用でき、緊急性の高いものなどから優先的に更新・整備を行った。
- スペース課金制度に基づき各ユニットから返納された空きスペースについて、新たな研究ニーズへの対応を中心に174㎡を再配分し、有効活用した。このほか、第2期中期目標期間における新たな組織編成に備え、空きスペースのうち268㎡を留保した。

また、スペース課金制度の見直しを行うとともに、第2期中期目標期間における新たな組織編成に合わせたスペースの再配分に向け準備を行った。

7. 環境配慮の取組

- 「国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止、エネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、省エネ型冷凍機、大型ポンプへのインバーター装置を最大限に活用し対策に取り組むとともに、17年7月からESCO事業を開始し、一層の省エネ及びCO₂削減を図った。

以上の結果、電気・ガスのエネルギー消費量は、対12年度比・床面積当たりで79%となった（計画目標は対12年度比・床面積当たり90%以下）。また、二酸化炭素の排出量は対13年度比・総排出量で15%の減少となった（計画目標は18年度までに対13年度比・総排出量で7%削減）。

- 上水使用量については、対12年度比・床面積当たりで48%の減となった。（計画の目標は対12年度比・床面積当たりで10%以上の削減）。
- 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底し、廃棄物の減量化・リサイクルに努め、廃棄物等の発生量を対16年度比で5%削減した。また、処理・処分の対象となる可燃物及び実験廃液の発生量は、対16年度比で14%の減少となった。
- 「環境配慮促進法」により環境報告書を作成・公表する義務を負うこととなったことから、17年度の事業活動に係る環境報告書を作成するため所要の準備を行った。環境報告書は18年7月に公表する。

8. 研究成果の社会への還元、広報活動

- 研究成果の社会への還元の一環として、個々の研究者による誌上発表や口頭発表を進めるとともに、大学の客員教官・非常勤教官としての講義、各種審議会・委員会への参画の機会を活用した研究成果の普及の推進、さらに、研究成果を国民各層にわかりやすく普及するための情報誌「環境儀」の刊行（年4号）を進めた。
- 17年度には4件の発明を職務発明に認定した。なお、17年度には職務発明に係る特許として2件が新たに登録され、研究所が保有する特許権は43件となった。また、特許の取得等を促進するために、顧問契約を結んでいる特許事務所に取得特許の実施化、発明の特許取得可能性等について相談した。
- 17年度の研究成果の誌上発表件数は574件、口頭発表件数は1,145件で、平成8年度から12年度までの年間平均値のそれぞれ1.20倍、1.50倍に相当し、中期計画の目標（平成8～12年度の1割増）を達成することができた。
- 17年6月に国立環境研究所の研究成果を発表する公開シンポジウム2005「地球とくらしの環境学—あなたが知りたいこと、私たちがお伝えしたいこと—」

を東京と関西(京都)でそれぞれ開催し、1,237人の参加を得た。

- 研究所施設の一般公開(4月と7月)、国内外からの視察(国内66件、海外38件)により、5,531人を研究所内に受け入れた。特に平成17年7月23日(土)に開催した国立環境研究所夏の大公開は、16年度から来場者の要望に応じて夏休みの開催とし、昨年の約1.8倍(3,010名)の参加を得るなど好評を博した。
- 「国立環境研究所友の会」が研究所との交流活動として開催した第2回フィールドツアー(霞ヶ浦)をはじめとして、環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力を行った。
- マスコミからの取材を含め、外部からの問い合わせに積極的に対応しており、17年度、当研究所の研究が紹介された新聞報道は171件にのぼった。

9. 環境情報の提供等の取組

E I C ネット

- 環境学習を支援し、環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供することを目的として運営を行っているが、より魅力あるホームページを目指し、学校環境ホームページナビの全国版の完成や、化学物質に関する情報の追加など情報発信内容のさらなる充実を図った。17年度におけるE I C ネットの利用件数(ページビュー)は、月平均約372万件、年間の総計が4,458万件を超え、16年度に比べ大幅に増加した(48%増)。

環境技術情報ネットワーク

- 環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に、平成15年8月から開設したホームページであり、引き続き、掲載情報の充実を図ってきている。やや専門的な情報を扱っていることもあり、アクセス件数(ページビュー)は月平均約5.5万件であったが、16年度に比べて4割近く増加した。

環境GIS

- 16年度までに中期計画の目標に掲げられた全てのデータの提供を開始しているが、17年度は、環境省からの受託等業務として、ダイオキシン類の環境調査結果をGIS表示する「ダイオキシンマップ」を新たに整備した。

国立環境研究所ホームページ

- 17年度における国立環境研究所ホームページの利用(ページビュー)件数は、月平均約207万件、年度総計約2,500万件であり、16年度に比べ30%程増加した。
- ホームページを通じて最新の研究成果・データベースを積極的に発信するとともに、各研究ユニットからの情報発信を支援した。17年度中に公開を開始した主

なコンテンツは11件である。各々のコンテンツでは、データベース化された情報を一般市民に分かりやすいように加工して提供するよう努めている。

- 研究成果等のほか、国民の関心が高い環境問題をわかりやすく解説した情報をホームページ上で提供しているが、17年度は、子ども向けの「NIES子どものページーいま地球がたいへんー」のリニューアル等を行った。

平成17年度業務実績報告書 目次

	ページ
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 効率的な組織の編成	1
2. 人材の効率的な活用	3
3. 財務の効率化	6
4. 効率的な施設運用	9
5. 業務における環境配慮	11
6. 業務運営の進行管理	17
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 環境研究に関する業務	
(1)環境研究の充実	19
(2)重点研究分野における業務内容	24
(3)研究の構成毎に見る業務内容	25
(4)研究課題の評価・反映	30
(5)研究成果の普及、成果の活用促進等	
①研究成果の普及	34
②研究成果の活用促進	38
③研究活動に関する広報・啓発	40
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	
①環境情報提供システム整備運用業務	44
②環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務	48
③研究情報の提供業務	54
第3 予算、収支計画及び資金計画	59
第4 その他業務運営に関する事項	
(1)施設・設備に関する計画	61
(2)人事に関する計画	62
(3)その他	64

(参考) 業務実績報告書の記載様式について

平成17年度の年度計画における記載内容を、事項の順に記載。

17年度計画の位置づけ

上記の記載内容の中期目標期間（平成13～17年度）における位置づけを記載。

業務の実績

当該事項に係る17年度における業務の実績を記載。
なお、() 書きの数値は、平成16年度の実績を示す。

関連資料

業務の実績に引用している資料の資料編における資料番号、名称を記載。

自己評価と今後の対応

国立環境研究所としての17年度実績に関する自己評価と、今後の取組の方向等を記載。

第1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な組織の編成

中期計画の達成に向け、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、研究所の組織体制の充実を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。

17年度計画の位置づけ

中期計画(13～17年度)の達成に向け、必要な組織体制の充実、確保を図る。また、第2期中期目標期間に向けての組織体制を検討する。

業務の実績

1. 組織体制の確保

— 17年度の国立環境研究所の組織は、(資料1)のとおりである。引き続き、中期計画に基づく調査研究等を推進するために必要な組織体制の充実・確保のため、職員の配置を行った。(資料2)

2. 第2期中期目標期間に向けての組織体制の検討

— 理事長、理事、領域長等からなる研究経営戦略懇談会を中心に、第2期中期目標期間における研究部門、企画・管理部門の具体的な組織体制を検討した。研究経営戦略懇談会で議論を行うほか、ユニット長会議、運営協議会等の機会を捉え、職員への説明、意見聴取を行った。

主な研究組織の常勤職員(併任含む)数の推移

	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末
基盤的「研究領域」	114人	118人	116人	118人	117人
重点特別研究プロジェクト外	100人	104人	102人	104人	110人
政策対応型調査・研究	41人	44人	48人	49人	42人
知的研究基盤	39人	40人	45人	44人	46人

関連資料

- 資料1 国立環境研究所の組織
- 資料2 ユニット別の人員構成

自己評価と今後の対応

必要な組織体制の充実、確保に努め、中期計画に基づく調査研究の推進を図ることができた。また、第2期中期目標期間に向けての、効率的かつ機動的な組織設計を行った。

新たな組織編成の下、効率的かつ機能的に研究等を実施する観点から、今後とも組織体制の必要な見直しや充実を図る。

2. 人材の効率的な活用

- ・ 任期付研究員を含め、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者を登用する。
- ・ 研究者を研究費により採用する流動研究員制度等を活用しつつ、研究者の確保に努める。
- ・ 面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価制度や派遣研修制度等により、本人の職務能力の向上を図る。

17年度計画の位置づけ

研究体制の充実のため、幅広く優れた研究者を採用・確保するとともに、職員の職務能力の向上を図る。また、第2期中期目標期間に向けての人事制度を検討する。

業務の実績

1. 常勤職員の状況、研究系職員の採用

- － 17年度末の常勤職員は260人(272人)であり、そのうち研究系職員は203人(209人)であった。(資料3、4)
- － 17年度においては、研究系職員17人(うち任期付研究員は7人)を新たに採用し、これらはすべて公募によった(資料5)。ただし、職員や17年度末に任期満了となる任期付研究員等の大学への転出等で23人(うち任期付研究員は15人)の減があったため、研究系職員の実員は6人の減であった。
- － 17年度末の任期付研究員は26人、割合にして12.8%となり、任期付研究員の割合を13%程度とする中期計画の目標を達成している。

研究系職員の人数

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
新規採用	20人(16)	16人(1)	15人(6)	7人(4)	17人(7)
転出等	△5人(0)	△9人(0)	△9人(△4)	△4人(0)	△23人(△15)
年度末人数	193人(17)	200人(28)	206人(30)	209人(34)	203人(26)

注)かっこ内は、任期付研究員の数(内数)である。

2. 流動研究員、共同研究者等の確保

- 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を受け入れる流動研究員制度を活用し、N I E Sフェロー、N I E Sポスドクフェロー等の採用を進めた。17年度末の員数は154人であり、前年度（130人）に比し18%増となった。（資料6）
- 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から客員研究官18人、客員研究員294人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員71人、研究生120人を受け入れた。（資料7）
- 14年度に雇用制度を設けた高度技能専門員については、17年度末現在、3人となっている。（資料8）

流動研究員等の人数

	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	備 考
流動研究員	47人	84人	119人	130人	154人	研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者
客員研究官	—	12人	13人	13人	18人	研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者
客員研究員	311人	312人	305人	297人	294人	
共同研究員	77人	63人	67人	78人	71人	共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・
研 究 生	81人	73人	93人	149人	120人	研究生
高度技能専門員	—	1人	1人	2人	3人	環境情報提供等の技術要員など

3. 職務業績評価など職務能力向上のための取組

- 毎年度における職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を実施した。また、16年度職務業績の評価結果については、17年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。（資料9、10）
- その他、研究活動等で顕著な功績があった職員に対するN I E S賞の表彰（3人）を行うとともに、15年度に創設した若手研究職員の派遣研修制度に基づき派遣する研究員の選定を行った（選定結果に基づき17年4月から米国に1人派遣している）。

4. 第2期中期目標期間に向けての人事制度の検討

一理事長、理事、領域長等からなる研究経営戦略懇談会及び人事委員会を中心に、非公務員型の独立行政法人への移行を踏まえた第2期中期目標期間における具体的な人事制度を検討した。研究経営懇談会及び人事委員会で議論を実施するほか、ユニット長会議、職員説明会で職員への説明、意見聴取を行った。

関連資料

- 資料3 常勤職員の状況
- 資料4 常勤職員の年齢別構成
- 資料5 17年度研究系職員の採用状況一覧
- 資料6 流動研究員制度の概要と実績
- 資料7 客員研究官等の受入状況
- 資料8 高度技能専門員制度の概要
- 資料9 職務業績評価の実施状況
- 資料10 職務目標面接カード

自己評価と今後の対応

研究課題への対応等のため、研究系職員の採用、流動研究員や研究生等の受入を進めるとともに、職務業績評価の実施等により職務能力の向上に努めた。

特に、流動研究員については、16年度130人から17年度154人へと増員しており、これにより研究所の研究業務が進展しているものと考えられる。なお、これら流動研究員が誌上发表した論文数（共著を含む）は、16年度103件、17年度120件となっている。

さらに、高度技能専門員制度を活用し、研究者からの要請に応じて研究成果をホームページに掲載するためのコンテンツ作成支援を行い、研究者の研究成果の公開に寄与した。また、業務用パソコン一括管理システムの運用支援、職員等基本データベースシステムの更新・運用支援、研究課題データベースシステムの更新・運用支援等を行い、情報技術を活用した事務の効率化及び利便性向上に大きく貢献した。

このほか、決算事務の処理及び経理担当職員の能力向上に資するため、17年5月より公認会計士の資格を有する高度技能専門員を雇用した。

非公務員型独立行政法人のメリットを活かした新たな採用制度等の整備を行った。新たな組織編成の下、今後も優れた研究者の登用及び既存の人材の活性化・有効活用を積極的に進める。また、研究者のキャリアパスの明確化、職務業績評価の見直し等、研究者が意欲と能力を発揮できる研究環境の整備に努める。

3. 財務の効率化

- ・競争的資金及び受託業務経費について、平成17年度の見込額の確保を図るなど、自己収入の確保に努める。
- ・大型研究施設の利用、環境微生物等の頒布等研究所の知的・物的資源を所外に有償提供することにより収入の確保に努める。
- ・所内事務のIT化等により、事務処理の効率化を図る。
- ・予算の経済的な執行による支出の削減努力及び「5. 業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力により、運営費交付金に係る業務費の少なくとも1%相当の削減に努める。

17年度計画の位置づけ

外部資金たる自己収入の目標額確保を図るとともに、予算の効率的執行に努める。

業務の実績

1. 自己収入の確保

—17年度においては、運営費交付金を始めとする研究所の収入額16,241百万円のうち、自己収入として総額3,938百万円を確保した。これは年度当初の見込額(3,845百万円)を上回っている。(資料11)

自己収入の総額と主な内訳

(金額単位:千円)

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
自己収入の総額	3,192,543	3,910,228	4,721,801	4,656,497	3,937,548	
主 な 内 訳	競争的資金・一括計上	2,059,411	2,236,996	2,143,240	2,370,007	2,038,344
	政府業務受託	1,035,766	1,547,028	2,301,142	2,086,069	1,694,630
	民間等受託・民間寄付	32,542	60,966	225,511	166,727	185,804
	試料分譲・施設使用料等	4,010	13,373	10,854	9,755	10,564

注) 受託業務等の内容については、資料12参照。

—このほか、文部科学省科学研究費補助金等の研究補助金については、87件、387百万円の交付を得た(資料13)。なお、これらの補助金は、間接経費(42百万円)を除き、研究所の収入には算入されない。

2. 知的・物的資源の所外貢献

—知的・物的資源の所外貢献として、引き続き、環境標準試料や微生物保存株の有償分譲を行った。

17年度において、環境標準試料等の分譲による収入は863万円(814万円)であった。加えて、17年度においては、国際特許出願している「細胞培養基質及び細胞接着蛋白質またはペプチドの固相化標品」について、特許実施許諾契約を締結したことにより92万円(131万円)の収入があった。

3. 事務処理の効率化

—会計事務のシステム面について、13年度に導入した独立行政法人用のコンピュータシステム(会計基本システム)を引き続き活用するとともに、次の改善を行った。

- ・会計閲覧システムの経費別収支簿について、16年度に受託費等の執行管理業務及び精算報告書作成業務が、効率的に遂行できるようシステム構築を行った。これを基に17年度は各研究ユニットの研究課題代表者及び経理担当者と会計課担当者との間で、所内LANを活用し、本格的な運用を行うことにより、適正な執行管理及び業務の効率化を図った。

—汎用的な事務用品、研究機器等の調達について、研究者単位・予算区分ごとの小口発注ではなく、物品等の取扱業種単位で全所的に取りまとめて発注する一括購入を進め、契約件数の削減・集約を通じ、調達業務の効率化に努めた。

物品購入の契約件数と契約総額

	13年度	14年度 (対13年度比)	15年度 (対13年度比)	16年度 (対13年度比)	17年度 (対13年度比)
物品購入の 契約件数	7,493件	6,425件 (0.86)	6,364件 (0.85)	6,808件 (0.88)	5,522件 (0.74)
同 契約総額	2,074百万円	3,120百万円 (1.50)	3,443百万円 (1.66)	2,760百万円 (1.33)	2,595百万円 (1.25)

4. 予算の経済的な執行、業務費の削減のための取組

—一定額以上の契約については、専門経験を要するものを除き原則として競争入札によることとしており、17年度においては、全契約件数228件(239件)のうち、21件(24件)について一般競争入札により契約を行った。

- 一 所内施設の管理等に係る契約については、対象施設が増加する中で業務内容の見直し等を行い、経費の削減に努めた(削減額6百万円)。(資料14)
- 一 電気・ガスなどの光熱水費については、対象施設が増加する中で省エネルギー対策等の推進に努め、前年度618百万円に対し、582百万円に経費の削減を行った。(削減額36百万円) (資料16)
- 一 以上の取組により、運営費交付金に係る効率化係数(1.1%減)相当額差引後の予算範囲内で事業を執行した。

5. 適正な財務管理の取組

- 一 予算実施計画(執行状況等)を毎月所内に周知し、適正な財務管理に努めた。
- 一 棚卸資産の適正管理のため、18年3月末に実地棚卸調査を行った。
- 一 会計事務の円滑かつ適正な執行を図るため、各ユニットに対し、17年5月に会計事務説明会及び受託(請負)業務契約説明会を開催し、会計事務手続きの説明・指導を行った。また、各ユニットにおける受託業務に係る経費別収支簿(執行管理簿)の確認・指導を行った。

関連資料

- | | |
|------|-------------------------|
| 資料11 | 17年度自己収入の確保状況 |
| 資料12 | 17年度受託一覧 |
| 資料13 | 17年度研究補助金の交付決定状況 |
| 資料14 | 継続的に行っている役務提供に係る経費削減の状況 |
| 資料15 | 17年度主要営繕工事の実施状況 |
| 資料16 | 光熱水費の推移 |

自己評価と今後の対応

当初見込み以上の自己収入を確保するとともに、予算の効率的執行に努め、運営費交付金に係る効率化係数(1.1%減)適用後の予算範囲内で事業執行を行った。引き続き、一層の財務の充実と効率化に努める。

4. 効率的な施設運用

- ・スペース課金制度の運用、大型施設の運営管理の改善等により、研究施設の合理的・効果的な利用の推進を図る。
- ・大型実験施設の他機関との共同利用や外部への貸出、受託業務での利用等による効率的な施設利用を促進する。
- ・研究施設の計画的な保守管理を行う。

17年度計画の位置づけ

スペース課金制度の適切な運用等を図るほか、施設の効率的な運用に向けた取組を進める。

業務の実績

1. スペース課金制度の運用

一研究所のスペースの合理的利用を図るため、スペース課金制度に基づき課金徴収を行うとともに、各ユニットから返納された空きスペースについて、新たな研究ニーズへの対応を中心に174 m²を再配分し、有効活用した。このほか第2期中期目標期間における組織編成に備え、空きスペースのうち268 m²を留保した。
(資料17)

一本制度が施行されて以来ほぼ5年が経過すること、職員から制度の見直しの要望があること等を踏まえ、第2期中期目標期間に向けてのスペース課金制度を検討するとともに、第2期中期目標期間における新たな組織編成に合わせたスペースの再配分に向け準備を行った。

2. 新たな研究施設の稼働等

一環境試料タイムカプセル棟の野生動物検疫施設が竣工した。これにより、死亡した絶滅危惧動物の死体を受け入れる際の安全性を確保しつつ、迅速な検疫作業を行うことができるとともに、高品質な細胞の凍結保存が可能となった。

一研究施設、研究機器、研究の共通のインフラ等の更新・整備を効率的に進めるとともに、所内に整備されている大型計測機器を効率的に活用するため、整備状況等を取りまとめたデータベースを作成し情報の共有化を図った。所内公募を行い、15年度に設置した大型施設調整委員会、大型計測機器調整委員会において共通性等について検討を行い、優先順位を付けた上、研究基盤整備を行った。(資料18)

3. 効率的な施設利用のための取組

—大型施設の運営・保守管理については、関係研究者を中心とした各施設の運営連絡会と総務部の連携の下、外部の専門業者を活用して実施した。17年度においては、ナノ粒子健康影響実験棟が稼働を開始したが、大型施設の見直し（14年12月 大型施設等見直し検討小委員会報告）による合理化等により、請負金額の総額は前年と同額程度に抑制した。（資料19）

関連資料

- 資料17 スペース課金制度の概要と実施状況
- 資料18 17年度研究基盤整備等の概要
- 資料19 17年度大型施設関係業務請負費一覧

自己評価と今後の対応

スペース課金制度を見直すとともに、第2期中期目標期間における新たな組織編制に合わせたスペースの再配分に向け準備を行った。大型施設の運営管理については17年度も引き続き請負金額等の削減を図るなどの改善措置を講じた。

引き続き効率的な施設運営に努める。

5. 業務における環境配慮

- ・研究所の環境憲章に基づき、環境配慮の着実な実施を図る。
- ・グリーン購入法に基づき毎年度作成する調達方針に基づき、環境に配慮した物品及びサービスの購入・使用を徹底する。
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の実行計画に定められた目標（温室効果ガス排出量を5年後に7%削減）を踏まえ、研究所の延床面積あたりの電気・ガスなどの光熱水量を平成12年度比で概ね90%以下にするための省エネルギー計画に基づく対策の計画的な推進等を図り、温室効果ガス排出量の削減を目差す。特に、平成16年度に契約したESCO事業を推進する等により省エネ及び温室効果ガスの一層の削減対策を図る。
- ・廃棄物・リサイクルに関する基本方針に基づき、廃棄物等の発生抑制を図るとともに、廃棄物等のうち有用なもの（循環資源）の循環的な利用等を推進する。
- ・化学物質の使用等の現状を把握し管理の徹底を図るなど自主的な環境管理の推進に努める。
- ・これらの環境配慮の取組状況を取りまとめ公表する。

1.7 年度計画の位置づけ

環境憲章等に基づき、環境配慮のための取組を進め、その着実な実施を図る。

業務の実績

1. 環境憲章に基づく環境配慮

—研究所が定めた環境憲章に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会などの所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は以下のとおりである。（資料20）

2. 省エネルギー等の取組

—省エネルギー等の計画的推進のため、「独立行政法人国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止及びエネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、夏季冷房の室温設定を28℃、冬季暖房の室温設定を19℃に維持することを目標とした。（資料21、22）

—省エネルギー対策として、15年度に省エネ機器として導入した省エネ型ターボ冷凍機、大型ポンプのインバーター装置を最大限に利用し省エネルギーに取り組んだ。また、環境配慮の面から更なる省エネルギーを進めるため17年7月から

E S C O事業を開始し、一層の省エネルギー及びCO₂の削減を図った。(資料23)

※E S C O (Energy Service Company) 事業

工場や事業場等の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、これまでの室内条件を変えることなく省エネルギーを実現し、さらには、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業

ー17年度における光熱水量の実績は、下表のとおりであった。

電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の取組により改善が見られ、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで79% (計画目標は12年度比・床面積当たり90%以下) となった。(資料24)

一方、上水使用量については、12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、13年度以降本格的に稼働したことにより、年々効果がみられ17年度には対12年度比・床面積当たりで48%の減少となり、計画の目標(12年度比・床面積当たり10%以上の削減)を大幅に上回る成果を得た。

表1 エネルギー消費量及び上水使用量

年 度		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
電気・ガス使用量	電 気	26,733 Mwh	30,440 Mwh	33,021 Mwh	31,493 Mwh	33,975 Mwh	32,262 Mwh
	ガ ス	3,826 Km ³	4,689 Km ³	5,523 Km ³	4,735 Km ³	3,688 Km ³	3,109 Km ³
エネルギー消費量	電 気	274,013 GJ	312,010 GJ	338,465 GJ	322,803 GJ	348,244 GJ	330,686 GJ
	ガ ス	172,805 GJ	215,709 GJ	254,077 GJ	217,831 GJ	169,689 GJ	142,639 GJ
	合 計	446,818 GJ	527,719 GJ	592,542 GJ	540,634 GJ	517,933 GJ	473,324 GJ
床面積当りエネルギー消費量 (対12年度増減率)		7,3842 GJ/m ² 100 %	7,3402 GJ/m ² 99.4 %	7,6323 GJ/m ² 103.3 %	6,9637 GJ/m ² 94.3 %	6,5904 GJ/m ² 89.2 %	5,8536 GJ/m ² 79.2 %
上水使用量		148,054 m ³	155,992 m ³	157,807 m ³	147,112 m ³	131,692 m ³	103,246 m ³
床面積当り上水使用量 (対12年度増減率)		2.44 m ³ /m ² 100 %	2.16 m ³ /m ² 88.5 %	2.03 m ³ /m ² 83.1 %	1.89 m ³ /m ² 77.4 %	1.67 m ³ /m ² 68.4 %	1.27 m ³ /m ² 52.0 %
(参考)延床面積		60,510 m ²	71,894 m ²	77,636 m ²	77,636 m ²	78,588 m ²	80,860 m ²
新規稼働棟			地球温暖化研究棟 環境ホルモン研究棟	循環・廃棄物研究棟 環境生物保存棟		タイムカプセル棟 中動物棟(1122m ² 撤去)	ナノ粒子実験棟

ー17年度CO₂排出量については、対13年度比・総排出量では15%の減少(計画目標は18年度までに対13年度比・総排出量で7%削減)であった。(資料24)

表2 CO₂排出量の推移

年 度		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
CO ₂ 排出量	電 気	8,555 t	9,741 t	10,567 t	10,078 t	10,872 t	10,324 t
	ガ ス	8,884 t	11,090 t	13,063 t	11,199 t	8,724 t	7,333 t
	その他	35 t	35 t	49 t	58 t	58 t	67 t
	合 計	17,474 t	20,866 t	23,679 t	21,335 t	19,654 t	17,724 t
	対13年度 増減率		100.0 %	113.4 %	102.2 %	94.1 %	84.9 %
床面積当たりCO ₂ 排出量 (対13年度増減率)注)		0.28 t/m ²	0.29 t/m ²	0.30 t/m ²	0.27 t/m ²	0.25 t/m ²	0.21 t/m ²
(参考)延床面積		60,510 m ²	71,894 m ²	77,636 m ²	77,636 m ²	78,588 m ²	80,860 m ²

注) 増減率は、政府実行計画に準じて平成13年度を基準として示した。

3. 廃棄物・リサイクルの取組

- 一 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。(資料25)
- 一 上記の実施方針に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。(資料26)
- 一 廃棄物の排出抑制・減量化については、環境省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、ユニット長会議、研究推進委員会、運営協議会などの会議のペーパーレス化を行うなどのコピー用紙の削減等、緊急に対策を講じ、その実施状況をフォローすることにより、廃棄物等の発生量は対16年度比5%の減少となった。食堂から排出される生ごみのコンポスト化なども進めた結果、特に、処理・処分の対象となる可燃物及び実験廃液の発生量は、対16年度比で14%の減少となった。

廃棄物等の発生量

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	備 考
	発生量	発生量	発生量	発生量	発生量	
可燃物	53,448 kg	77,286 kg	76,056 kg	80,600 kg	70,105 kg	
実験廃液	5,334 L	10,019 L	14,477 L	16,519 L	13,866 L	
循環資源	廃プラスチック類	8,618 kg	18,738 kg	15,054 kg	15,090 kg	
	ペットボトル	38,850 kg	699 kg	1,217 kg	1,664 kg	1,664 kg
	アルミ缶		317 kg	532 kg	542 kg	504 kg
	金属くず		9,587 kg	11,705 kg	8,144 kg	8,519 kg
	機器等		4,890 kg	3,147 kg	2,850 kg	2,223 kg
	電池類		392 kg	311 kg	435 kg	469 kg
	古紙		43,960 kg	51,941 kg	42,584 kg	46,528 kg
	空き瓶	2,650 kg	6,032 kg	5,641 kg	5,475 kg	4,827 kg
	ガラスくず	4,580 kg	1,908 kg	1,930 kg	1,986 kg	1,741 kg
	生ゴミ					2,832 kg
合 計	148,822 kg	171,689 kg	176,338 kg	179,797 kg	171,309 kg	
研究所の職員数	851人	926人	1,007人	1,006人	982人	
1人当たりの発生量	0.479kg/人・日	0.508kg/人・日	0.480kg/人・日	0.490kg/人・日	0.478kg/人・日	

注1 平成13年度の可燃物発生量は一部推計値が含まれ、14・15年度と算出方法が異なる。

注2 生ゴミについては、従来可燃物に含めていたが、17年12月からコンポスト化することとなり、循環資源の中に新たな区分を設け、その量を記載している

注3 循環資源は、リサイクル専門の外部業者に全量を処理委託した。

注4 合計の重量は、実験廃液を1リットル=1kgと仮定して計算した。

注5 職員数は、通年で勤務している人数を勤務形態等から算定した数で、資料57の「常勤換算数」による。

注6 所内の研究及び事務活動から直接生じたものを本表の集計対象としている。

4. 化学物質の適正管理

- 「化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針」に基づき、管理台帳システムに基づく化学物質管理を徹底するなど化学物質の合成、購入、保管、使用から廃棄に至るまでの適正な管理を推進した。(資料27)
- 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「PRTTR法」という。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。(資料28)

5. グリーン調達の実施

ーグリーン購入法に基づき、国立環境研究所として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った。(資料29)

6. アスベスト対策の実施

ーアスベスト対策については、所内にアスベスト対策チームを設け、関連研究の実施及び所内リスク管理の観点から研究所における取組について検討を行った。特に所内アスベスト管理については、アスベスト対策チームの下に所内管理サブチームを設け、所内アスベストの状況把握や所内関係者との意見交換等を通じて具体的な対応の検討と必要な対策を実施した。

7. 環境配慮の取組状況の公表

- ー17年度に実施した環境配慮の取組について、その状況を取りまとめ、ホームページ等で公表する。
- ー「環境配慮促進法」への対応について、政令により国立環境研究所は環境報告書を作成・公表する義務を負う「特定事業者」に位置付けられることとなったことから、環境管理委員会の下に環境報告書専門委員会を設置し、17年度に実施した環境配慮の取組について取りまとめた環境報告書の作成作業を進めた。

関連資料

- 資料20 独立行政法人国立環境研究所環境憲章
- 資料21 独立行政法人国立環境研究所省エネルギー等計画
- 資料22 平成17年度の省エネ対策について
- 資料23 国立環境研究所のESCO (Energy Service Company) 事業について
- 資料24 エネルギー消費量等の状況
- 資料25 廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針
- 資料26 廃棄物等の発生量
- 資料27 化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針
- 資料28 排出・移動された化学物質
- 資料29 平成17年度環境に配慮した物品及びサービスの調達の実績

自己評価と今後の対応

省エネルギー等の取組については、光熱水量の削減に取り組み、所期の目標を達成した。17年7月のESCO事業の導入により、大幅な省エネルギー・CO₂削減が図れた。18年度以降ナノ粒子環境影響実験棟の本格稼働、野生動物検疫施設の新規稼働の増加要因はあるものの、引き続き省エネルギー等の推進に努める。廃

棄物・リサイクルの取組については、廃棄物の減量化等に取り組み、廃棄物等の発生量を対16年度比で5%、そのうち特に処理・処分の対象となる可燃物及び実験廃液については14%、それぞれ削減できた。今後は、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量について具体的な目標を掲げ、その削減に努めるほか、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。所内アスベスト対策については、引き続き職員とのリスクコミュニケーションに配慮しつつ、その着実な実施を図る。17年度の環境報告書については、職員説明会を開催して所内の意見の反映及び職員の意識の向上を図りつつ、18年6月末に取りまとめ7月に公表する。

6. 業務運営の進行管理

- ・平成17年度の研究計画を作成し、公表する。
- ・重点研究分野の各主要研究課題ごとに定めたリーダーを中心に、研究内容の調整、進行管理等を行う。
- ・特に、第2.1(3)のア.重点特別研究プロジェクト及びイ.政策対応型調査・研究については、研究所内部での進行管理に加えて、当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。
- ・所内委員会において業務運営の実施状況をモニターしながら、業務の的確かつ円滑な調整、推進を図る。

17年度計画の位置づけ

当該年度の研究計画を作成するとともに、13年度に整備した基本的体制の下で、業務運営を的確に進行管理する。

業務の実績

1. 研究計画の作成

一重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、重点研究分野ごとの研究課題、先導的・萌芽的研究及び知的研究基盤を対象に、17年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともに、ホームページで公表した。
また、18年度の研究計画についてとりまとめを行った。

2. 重点研究分野の研究推進

一重点研究分野については、主要研究課題ごとに定めたリーダーを中心に、所内の研究の動向の把握、進行管理等に努めた。

3. 重点特別研究プロジェクト等の研究推進

一所内の研究推進委員会において、重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤について、事後評価を行ったほか、18年度から開始する中核研究プロジェクト、特別研究の事前評価を行った(18年3月7日、8日)。さらに、外部の専門家により構成される研究評価委員会(国立環境研究所外部研究評価委員会、以下「外部研究評価委員会」という。)により、重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤、特別研究の事後評価を行ったほか、18年度から開始する重点研究プログラム、中核研究プロジェクト、特別研究の事前説明を行った(18年5月23、25、29、30日)。

今回の外部評価においては、円滑な評価の実施に資するため、重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤のパネルレビュー方式による事後評価を行うとともに、特別研究の事後評価及び18年度から開始する重点研究プログラム、中核研究プロジェクト、特別研究については、より専門的な評価、意見をいただくために外部研究評価委員会に専門分科会を設け、そこで事前説明を行い、委員からいただいた意見を含め、これらの調査研究の再点検及び必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとしている。

4. 委員会等による進行管理

一理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を定期的に開催したほか、目的に応じて所要の各種委員会を設置した。(資料30)

一また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進行管理を行った。

- ・ ユニットごとの研究活動状況等の年3回の定期報告
- ・ 業務執行状況集計表等による毎月の執行状況の報告

5. 監事監査等への対応

一監事監査及びこれと併せて行われた内部監査の結果等を踏まえ、職員等の健康障害の状況、事故等に関連するデータ収集を開始するとともに、各ユニットに対する事務処理に関する説明の充実に努める等により、業務の効率化・適正化を図った。

関連資料

資料30 研究所内の主要委員会一覧

自己評価と今後の対応

中期計画に沿って構成された研究計画を作成するとともに、中期計画及び当該年度研究計画の遂行に向けて、年3回の定期報告等を通じて、早い段階で進行上の問題点等を明確にし、その対応を図るとともに、研究評価の実施により、第1期中期目標期間中の事後評価を行うとともに、第2期中期目標期間に開始する研究内容の点検を行い必要な業務内容の見直しの検討を実施する等、適切な進行管理を行った。次年度以降においても、必要に応じ、研究プロジェクトの実施体制、適切な研究評価のあり方について検討を行うなど、的確な進行管理を図っていく。

第2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 環境研究に関する業務

(1) 環境研究の充実

持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に環境分野の研究を推進する。

また、環境技術の開発・普及の視点や、国内外の他機関との協力による研究ネットワークの構築の視点にも留意しつつ、以下のとおり環境研究に関する業務を行う。

1.7 年度計画の位置づけ

環境・科学技術行政との連携、国内外の関係研究機関等との研究ネットワークの継続・強化等を通じて、環境問題を先見した先導的な研究の方向を探索し、環境研究の充実を図る。

業務の実績

環境研究の充実に向け、以下の視点を重視しつつ、環境研究に関する業務を実施した。なお、研究業務の詳細な実施内容は、後述する事項の(2)以下に記載している。

1. 総合的な研究の推進

— 今日、環境研究及びそれを扱う研究者が多様化する一方、国立環境研究所を含む独立行政法人に対し大きな社会的関心が注がれている中で、国環研が自らの理念、行動理念を広く外部に公表し、また内部で共有化することが必要である。そのため、国立環境研究所の“憲章”を制定すべく、所内にワーキンググループを設け、所内の意見も広く踏まえつつ策定の準備を行った(18年4月に制定、公表済み)。

— 様々な専門分野をバックグラウンドとする所内の研究者を結集し、国内外の他機関との連携を図りつつ、6課題の重点特別研究プロジェクト及び2課題の政策対応型調査・研究を中心とする分野横断的なプロジェクト研究の実施に努めた。また、環境分野を幅広くカバーする6分野の研究領域をコアとして、基盤的研究を推進した。併せて、18年度から開始する第2期中期計画に実施する研究プロジェクトについて具体的な検討を開始した。

2. 基盤的研究・先行先導的な研究の推進

一研究領域を中心に若手研究者の育成を図るとともに、奨励研究テーマ等の所内公募研究制度の活用等により、競争的な環境の下での基盤的研究の推進、先行・先導的な研究の発掘・育成に努めた。

3. 国内の研究機関等との連携

一企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約を締結し、共同研究を実施している（資料3.2）。また、2.5の地方環境研究所との間でも共同研究を進めている（資料3.3）。さらに、企業等から受託研究を21件（12件）、研究奨励寄附金を5件（3件）受けるなど企業等との連携に一定の成果がみられた。

(件数)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
共同研究契約*	37	40	61	42	29
企業	18	22	21	14	13
国立研究所・独立行政法人	7	8	17	15	10
特殊法人その他	12	10	23	17	8
地方環境研究所との共同研究	43	45	56	72	63
企業等からの受託研究・研究奨励寄附金	11	20	22	15	21

*一つの契約であっても、複数の種類の機関と共同研究を行っている場合には、それぞれ該当する機関の欄に計上している

一（社）日本自動車工業会との間では、15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を進めてきている（15年5月20日に覚書締結）ほか、共催で「2005環境ナノ粒子シンポジウム」を開催した（17年6月17日開催）。

一大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて15件（17年度締結：4件）である（資料3.4）。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。（資料3.5）

一環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、16年度前半まで事務局を務め（18年4月より再度事務局を担う）、17年度情報交換を行うための連絡会に参加するとともに、17年12月14日に連絡会メンバーによる「研究成果共同発表会」を開催した。

一全国地方環境研連絡協議会と連携して、18年2月22日、23日に第21回全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「大気環境研究の現状と将来—都市大気汚染・越境大気汚染・酸性雨—」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。

4. 国際的な活動への参画及び協力

- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO(地球観測グループ)、IGBP、Species2000(生物多様性研究ネットワーク)等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、UNEPなどによるミレニアム・アセスメント、GTI(世界分類学イニシアティブ)のフォーカルポイント、Asia Fluxネットワーク、GIO(温室効果ガスインベントリオフィス)、GCP(グローバルカーボンプロジェクト; 16年4月から)の事務局としての活動等の取組を進めた。さらに、気候変動枠組条約締約国会合(COP)の公式オブザーバステータスが認められ、17年12月のCOP11(モントリオール)にNGOとして参加し、メイン会場に専用ブースを設置して研究活動をアピールするとともに、サイドイベントとして「低炭素経済社会に向けたグローバルチャレンジ」を開催した。(資料36)

なお、GIOの取組として、18年2月にマニラで行われた、「第3回アジア地域における温室効果ガスインベントリに関するワークショップ」を国立環境研究所において共催する等の活動を行った。

- 二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組みのもとで、10ヵ国(14ヶ国)の研究機関と連携して、37件(70件)の国際共同研究を実施している(資料37)。また、これらの協定に基づく共同研究の見直しを随時行っている。

17年度は、日露科学技術協定合同委員会及び日韓環境保護協力合同委員会に出席し、政府間プロジェクトとしての研究協力の状況報告を行うとともに今後の良好な協力のあり方等について意見を述べるなどの積極的活動を行った。

- 国際協力機構(JICA)の研修生として集団研修等の視察23件247名(17件128名)を受け入れた。(資料38)

5. 環境行政、科学技術行政との連携

- 中央環境審議会や専門委員会への参画や、各種委員会・検討会での指導的役割、さらに受託業務の実施等を通じて、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。その一環として、16年4月に「グローバルカーボンプロジェクト(GCP)・つくば国際オフィス」を設置するなど、グローバルな炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を行った。

- 環境省が中心となって対応することとなった旧軍化学兵器によると見られる有機ヒ素化合物汚染について、受託業務として住民の健康被害、汚染源及び汚染の広がり特定するための土壌、地下水汚染の調査研究を実施した。

一総合科学技術会議事務局に、研究所から参事官等として出向させるとともに、環境分野の推進戦略に位置づけられた「イニシャティブ」の活動に積極的に参画した。

6. 環境技術研究に関する取組

一化学物質の計測技術や廃棄物の処理・リサイクル技術等の開発をはじめとした研究を行っている。15年度から着手したナノテクノロジーを活用した環境技術開発事業については、同年度に設置したアドバイザリボードを活用し専門家の意見・助言を得つつ、実用化に向けて着実に研究開発に取り組んだ。また、石油特別会計による温暖化対策技術開発事業については、15年度から開始した洋上風力発電及び廃棄物等を利用した水素製造技術開発に引き続き取り組むとともに、16年度より競争的研究資金化された同事業の中で、建築物における空調・照明等自動コントロールシステム技術開発をはじめ、5課題の研究を実施した。

一こうした知見をベースに、第2回環境ナノテクワークショップ、第1回環境ナノテク勉強会を開催するなど、企業との共同研究等を通じて環境技術の開発・普及に積極的に寄与するとともに、環境省等における環境技術の開発・評価等の検討への知見の提供に努めた。

一また、環境保全に関する技術交流を目的とする各種イベント等に積極的に参画しており、17年度は国際ナノテクノロジー展・技術会議（nano tech 2006：18年2月21～23日、東京ビックサイト）に共同出展した。また、TXテクノロジー・ショーケース ツクバ・イン・アキバ2005（17年9月21日、22日、秋葉原コンベンションセンター）において、洋上風力発電に関する出展を行うとともに、第2回洋上風力発電フォーラム（17年4月25日、東京大学駒場第1キャンパス）を開催し、洋上風力発電の展望について議論した。

関連資料

- 資料3 1 独立行政法人国立環境研究所憲章
- 資料3 2 平成17年度共同研究契約について
- 資料3 3 平成17年度地方環境研究所等との共同研究応募課題一覧
- 資料3 4 大学との交流協定等一覧
- 資料3 5 大学の非常勤講師等委嘱状況
- 資料3 6 国際機関・国際研究プログラムへの参画
- 資料3 7 二国間協定等の枠組みの下での共同研究
- 資料3 8 平成17年度JICA研修の受入状況

自己評価と今後の対応

17年度も、環境研究に関して、総合科学技術会議の定めた環境分野の推進戦略の下で重点課題に省庁横断的に取り組む「イニシャティブ」の活動へ積極的に参画

するとともに、各種機関との協力や委員会への参画等を通じて、社会的ニーズを踏まえた研究の実施に努めた。

国際的な活動では、13年度よりスタートしたUNEPなどによるミレニアム・アセスメントへの参画、GTIのフォーカルポイント、Asia Flux ネットワーク、GIO(温室効果ガスインベントリオフィス)の事務局等の活動に加え、16年4月からGCP(グローバルカーボンプロジェクト)のつくば国際オフィスを開設し、世界のフロンティアを取り入れた研究課題の設定を行った。さらに、気候変動枠組条約締約国会合(COP)の公式オブザーバーステータスが認められ、17年12月のCOP11(モントリオール)にNGOとして参加し、サイドイベントへの開催やメイン会場へのブースの設置等を通じて、世界の気候変動関係者との意見交換等を積極的に行った。

大学との交流は、ジョイントフォーラムの開催など、研究協力の着実な進展が見られた。また、環境研究を実施している国立研究所や独立行政法人の間での情報交換・意見交換も進んでいる。

さらに、企業との共同研究や企業からの受託研究については、例えば15年度から始まった日本自動車工業会との共同研究を進めるとともに、共同でシンポジウムを開催する等、その推進に努めた。

今後とも、国内外の研究機関や研究プログラムとの協力や、大学、企業など多方面との連携強化に努めていく。

(2) 重点研究分野における業務内容

重点研究分野について、別紙1の内容で研究を行う。

17年度計画の位置づけ

重点研究分野は、研究所全体が今後5年間に重点的に取り組む研究の方向を示したものである。17年度の年度計画においては、中期計画の最終年度としての研究の方向を示している。

業務の実績

—①地球温暖化を始めとする地球環境問題への取組、②廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築、③化学物質の環境リスクの評価と管理、④多様な自然環境の保全と持続可能な利用、⑤環境の総合的管理、⑥開発途上国の環境問題、⑦環境問題の解明・対策のための監視観測の各分野において、研究を行った。
(資料39)

—各分野における研究課題とその内容については、17年度研究計画を公表するとともに、その研究成果については、17年度国立環境研究所年報にとりまとめて公表した。また、18年度研究計画の取りまとめ作業を行った。

関連資料

資料39 重点研究分野の平成17年度研究実施概要

自己評価と今後の対応

17年度は、第1期中期計画の最終年度として成果のとりまとめを行ったが、各重点研究分野では、重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、知的研究基盤の整備を中心に着実な成果をあげることができた。

18年度は、第2期中期計画に示された研究の方向性にそって、適切な研究体制を構築し、着実な成果をあげるよう努める。

(3) 研究の構成毎に見る業務内容

ア. 重点特別研究プロジェクト

重点特別研究プロジェクトについて、別紙2の内容で研究を行う。

イ. 政策対応型調査・研究

政策対応型調査・研究について、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターにおいて、別紙3の内容で調査・研究を行う。

ウ. 基盤的調査・研究

重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的な視点に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。

独創的・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営する所内公募研究制度に基づき、奨励研究31課題、特別研究10課題（17年度新規4課題）を目途に推進を図る。

エ. 知的研究基盤の整備

環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、別紙4の内容で知的研究基盤の整備を行うとともに、可能なものから研究所外への提供を行う。

17年度計画の位置づけ

中期計画に位置づけられた研究の全体構成は、資料40のとおりである。17年度は5ヶ年の中期計画の最終年度であり、研究組織、研究プロジェクトの運営等の見直し等を検討しつつ、目標達成に向けた研究業務の推進を図る。

業務の実績

ア. 重点特別研究プロジェクト

一次の6つのプロジェクトグループを設置し、年度計画に記載した方向での研究を実施した。

- ① 地球温暖化の影響評価と対策効果
- ② 成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明
- ③ 内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理
- ④ 生物多様性の減少機構の解明と保全
- ⑤ 東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理

⑥ 大気中微小粒子状物質（PM_{2.5}）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の
大気中粒子状物質の動態解明と影響評価

一各プロジェクトグループは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。

一各プロジェクトの研究は、17年4月の外部研究評価委員会による年度評価における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、17年度までの研究成果について18年5月の同委員会において事後評価を受け、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。（資料41）

（注）研究評価制度の詳細については、（4）で記述する。

イ．政策対応型調査・研究

一政策対応型調査・研究を実施する組織として、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターを設置し、年度計画に記載した方向で次の研究を実施した。

- ① 循環型社会形成推進・廃棄物対策に関する調査・研究
- ② 化学物質環境リスクに関する調査・研究

一両センターは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。

一各調査研究は、17年4月の外部研究評価委員会による年度評価における委員コメントを踏まえつつ、研究を実施した。また、17年度までの研究成果について18年5月の同委員会において事後評価を受け、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。（資料42）

ウ．基盤的調査・研究

一基盤的調査・研究としては、経常研究費による小規模な基礎研究から、競争的資金によるプロジェクト型の研究まで様々な研究を実施した。なお、基盤的調査・研究としては、創造的、先導的な研究にも数多く取り組んだ。

一17年度においては、以下のとおり「奨励研究」及び「特別研究」を実施した。（資料43）なお、「奨励研究」については、13年度以降に提案された課題を対象として、「奨励研究制度のフォローアップ調査」を行い、その結果を17年度の募集要項等へ反映させた。

公募研究の種類	課題数					対象となる研究
	H13	H14	H15	H16	H17	
奨励研究	14	40	42	41	36	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤的研究（年300万円程度）及び長期的なモニタリング等が必要な研究（5年以内。年1,000万円以内）。 ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択。
特別研究	6	7	7	8	10	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究分野におけるプロジェクト型の研究（概ね3年以内。年2,000万円以内）。 ・内部及び外部の研究評価委員会の評価を勘案して採択。

- 18年3月の内部評価委員会において、17年度前期奨励研究（終了時）及び特別研究（中間）の評価を行い、研究の方向についての助言を行った。
- 18年5月の外部研究評価委員会において、16年度終了の特別研究等の2課題について事後評価を実施するとともに、18年度新規提案課題の事前説明を行った。（資料44）
- また、内部研究評価委員会の事前評価の結果に基づき、18年度から実施する新規の特別研究として7件の研究課題を採択し、外部研究評価委員会での意見を含め、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。

エ. 知的研究基盤の整備

- 知的研究基盤を整備する組織として、環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、年度計画に記載した方向で知的研究基盤の整備を行った。また、17年度までの事業の成果について18年5月の外部研究評価委員会において事後評価を受け、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。

（資料45）

- 環境標準試料等の有償分譲規程に基づき、環境標準試料及び微生物保存株の所外等への提供を行っている。環境標準試料のうち、15～17年度に3試料（アオ

コ、大気粉塵及び食事試料) を作製しており、17年度においては、食事試料の分譲を開始した。微生物株については、1,871株を保存しており、17年度においては、658株の分譲を行った。

一 成層圏オゾン層、地球温暖化、水資源等に関して、地球規模での精緻で体系的かつ継続的な地球環境モニタリングを行い、ここから得られる多様な観測データを広範囲のユーザーに提供するためのデータベースの構築と運用を行った。

一 16年度に設置した「グローバルカーボンプロジェクト(GCP)・つくば国際オフィス」において、地球規模での炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を実施した。

一 16年度に設置した「GOSAT研究チーム」において、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)プロジェクトを推進するための所内体制を整備した。

関連資料

- 資料40 中期計画における研究の全体構成
- 資料41 重点特別研究プロジェクトの実施状況
- 資料42 政策対応型調査・研究の実施状況
- 資料43 所内公募型研究制度の実施状況
- 資料44 平成16年度終了特別研究の評価状況
- 資料45 知的研究基盤の整備状況

自己評価と今後の対応

1. 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究

17年度は、第1期中期計画の最終年度として、中期計画に掲げた研究計画を基本とし、外部研究評価委員会等からの指摘を踏まえつつ、各プロジェクトの研究業務を着実に推進し、研究成果のとりまとめを行った。外部研究評価委員会による研究成果の事後評価の結果は、重点特別研究プロジェクトについては、昨年度に引き続き、高い評価を得た。政策対応型調査・研究に関しても、化学物質のリスク管理、循環型社会の形成に関する分野ともに、着実な知見の蓄積が見られる等との高い評価を得た。

2. 基盤的調査・研究

所内公募研究のうち奨励研究については、制度のフォローアップを行い、その結果を反映させることにより、一層の活性化を図るとともに、18年度以降の評価結果の公開に向けて検討を行った。

3年を一応の単位とする特別研究については、外部研究評価委員会による終了時評価、あるいは内部研究評価委員会による中間評価においても、高い評価が得られている。特別研究は、重点特別研究プロジェクトや政策対応型調査・研究だけでは

十分カバーできない緊急的政策課題や基盤的あるいは先見性が必要とされる研究に、迅速・適切に対応する役割を担っているものと考えている。

若手研究者の育成、先進・先導的な研究の発掘・育成、所内の競争的環境の醸成とともに、当研究所の特色である様々な分野の研究者が参加するプロジェクトの形成のために、所内公募研究制度を継続・充実していく。

3. 知的研究基盤

環境研究基盤技術ラボラトリーでは、14年度から着手した環境試料タイムカプセル化事業による環境試料の長期保存や絶滅危惧生物の細胞等の保存事業について、アジア・ユーラシアにおける絶滅危惧鳥類保護のための国際ワークショップ（17年12月8日、9日、つくば国際会議場エポカル）を開催するなど、細胞等の確保のためのネットワーク構築を図るとともに、タイムカプセル棟の野生動物検疫施設の竣工等により検疫体制を強化するなど、一層の推進が図られた。地球環境研究センターでは、16年度に設置された「グローバルカーボンプロジェクト(GCP)・つくば国際オフィス」及び「GOSAT研究チーム」においてグローバルな炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を行うとともに、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)プロジェクトを推進した。17年度までの業務実施状況については、外部研究評価委員会において事後評価を受けたところであり、その結果や各委員からのコメント等を踏まえつつ、業務の一層の進展を図る。

(4) 研究課題の評価・反映

研究活動の効率化・活性化を促進し、すぐれた研究成果を発信するため、研究評価実施要領に基づき、研究所内及び外部専門家による研究課題の評価を行い、研究資源の配分の決定、今後の研究の進め方等の検討に反映させる。評価に当たっては、研究成果目標に対する達成度、研究成果の活用状況も踏まえて実施する。

17年度計画の位置づけ

研究評価実施要領に基づき、内部及び外部の研究評価を適切かつ着実に実施する。また、研究評価の結果は、研究資源の配分等に適切に反映していく。

業務の実績

—独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領及び独立行政法人国立環境研究所研究評価実施細則に基づき、内部研究評価及び外部の研究評価を行った。研究の種類毎の研究評価の方針は、下表のとおりである。

なお、競争的資金等の外部資金による研究の評価は、それぞれの制度に基づく研究評価によることとしている。

研究の種類		研究評価の方針
基盤的研究	経常研究	・領域長等が指導
	奨励研究	・内部研究評価委員会による評価 [事前、年度 (長期モニタリング)、事後]
	特別研究	・内部研究評価委員会による評価 [事前、中間、事後] ・外部研究評価委員会による評価 [事前、事後]、その結果を公表
重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤		・内部研究評価委員会による評価 [年度 (助言)、中間 (2年次終了時)、事後] ・外部研究評価委員会による評価 [年度 (助言)、中間評価 (2年次終了時)、事後]、その結果を公表 ※知的研究基盤は、15年度より実施

—研究評価の評価軸は、次のとおりである。

評価軸		事前	年度	中間	
個別の評価軸	環境問題の解明・解決への貢献度	○		○	
	研究成果目標	明確性、的確性	○		
		達成度		○	○
	研究計画	適切さ	○		
		妥当性			○
	内容の独自性、科学技術・学術に対する貢献度		○		○
社会・行政に対する貢献度、国際的な貢献度		○		○	
総合評価		○	○	○	

評価軸		事後
個別の評価軸	中期計画に記載された到達目標の達成度	○
	環境問題の解明・解決、社会・行政への貢献度、科学技術・学術に対する貢献度	○
総合評価		○

—当研究所の内部及び外部の研究評価では、研究のランク評価（5：大変優れている 4：優れている 3：普通 2：やや改善が必要（事後評価では、「やや劣る」） 1：大幅な改善が必要（事後評価では「劣る」））だけでなく、当該研究に対して様々な面からのコメント、助言を得て、今後の研究に生かすことに重点を置いている。

—内部研究評価は、研究推進委員会が評価委員会の役割を担い、次のとおり実施した。

年月	評価対象	評価の種別
17年 9月	17年度後期奨励研究（23課題）	事前
17年11月	16年度後期奨励研究（6課題）	事後
17年11月	16年度終了特別研究（2課題）	事後
18年 2月	18年度新規特別研究（18課題）	事前
	18年度奨励研究（31課題）	年度、事後 事前

18年 3月	重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、特別研究、知的研究基盤及び情報関連業務	事後 中間
--------	---	----------

—外部研究評価は、外部の専門家（17年度は23名、18年度は28名）からなる外部研究評価委員会（資料46）を設置し、次のとおり実施した。また、その結果をホームページ上で公表した。

年月	評価対象	評価の種別
17年 4月	重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤	年度
18年 5月	16年度終了特別研究（2課題） 18年度特別研究（10課題） 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤	事後 事前説明 事後

—重点特別研究プロジェクト等については、17年4月の外部評価（年度評価）結果及び9月の独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、17及び18年度の予算に反映させた。

—18年5月の外部評価委員会による事後評価の結果は、プロジェクト関係者のみならず、理事、研究推進委員会メンバー等を交えた場で議論し、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。

—研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するための表彰制度（NIES賞）に基づき、NIES賞を授与（3名）した。

関連資料

資料46 国立環境研究所研究評価委員会委員

自己評価と今後の対応

研究評価については、予定していた評価日程に沿って着実に行うことができた。奨励研究については多くの提案があり、研究への助言を得る機会が増えたこと、また、17年度実施予定の奨励研究（17年2月評価）から、応募できる流動研究員の範囲を拡大し、研究者の間における競争的環境の醸成を通じて、研究所の活性化にもつながったものと考えている。

重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の外部専門家による事後評価においては、各委員から貴重な意見をいただき、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。

当研究所の研究評価制度は、単に研究成果等のレベルを評価するためだけではなく、今後の研究への助言を得ることに主眼を置いている。研究評価に費やす労力を軽減しつつ、発展性のある研究評価を実現していくよう努める。

(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等

①研究成果の普及

個々の研究者による学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表を奨励する。

広報・成果普及業務の着実な実施を図るため、所内の広報委員会において業務計画の策定等を行うとともに、下記により研究成果の幅広い普及に努める。

- ・研究成果の電子化とインターネットでの提供
- ・研究所年報（和文、英文）の作成
- ・研究成果発表会（国立環境研究所公開シンポジウム2005「地球とくらしの環境学—あなたが知りたいこと、私たちがお伝えしたいこと—」の東京及び京都での開催
- ・テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加
- ・研究成果を国民に分かりやすくリライトした刊行物（環境儀）の作成

17年度計画の位置づけ

中期目標の数値目標の達成のために研究成果の誌上・口頭発表を積極的に進める。また、広報・成果普及業務の計画的かつ着実な実施を図るための実施体制を確立するとともに、様々な媒体を利用して積極的な成果の普及を行う。

業務の実績

1. 研究成果の誌上・口頭発表

—17年度の研究成果の誌上・口頭発表件数は、以下のとおりである。

区分 年度	誌上発表件数				口頭発表件数		
	和文	欧文	その他	計	国内	国外	計
13年度	227 (80)	310 (254)	0	537 (334)	756	185	941
14年度	289 (105)	271 (228)	0	560 (333)	773	184	957
15年度	345 (106)	287 (242)	0	632 (348)	955	198	1,153
16年度	278 (107)	318 (275)	0	596 (382)	882	239	1,121
17年度	298 (84)	262 (241)	14 (13)	574 (338)	885	260	1,145

(注1) 誌上発表件数の()内の件数は、査読ありの件数

(注2) その他とは、和文、欧文以外の誌上発表

17年度の実績は、8年度から12年度までの年間平均値（誌上480件、口頭765件）のそれぞれ1.20倍、1.50倍に相当し、中期目標期間の実績は、「中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ8年度から12年度までの合計件数の1割増（誌上2,640件、口頭4,206件）を目指す」という目標の各110%、126%の達成率が得られた。（資料47）

2. 広報及び研究成果の普及

- 研究所の広報及び成果普及活動を円滑かつ着実に実施するため、広報委員会において、「平成17年度広報・成果普及関係業務計画」を策定した。
- 17年度においても、研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、報告書等を刊行した。（資料48）
- 研究成果をリライトし国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、17年度において以下の4号を発行した（各4,000部）。また17年度において、より充実したものとするための基礎資料を得るため、掲載内容やデザイン等に関する読者向けアンケート調査を実施した。

第16号（4月）	長江流域で検証する「流域圏環境管理」のあり方
第17号（7月）	有機スズと生殖異常—海産巻貝に及ぼす内分泌かく乱化学物質の影響
第18号（10月）	外来生物による生物多様性への影響を探る
第19号（1月）	最先端の気候モデルで予測する「地球温暖化」



環境儀シリーズ(第16号から第19号まで)

—国立環境研究所公開シンポジウム2005「地球とくらしの環境学—あなたが知りたいこと、私たちがお伝えしたいこと—」を東京メルパルクホールで開催(17年6月12日)するとともに、京都(アバンティホール)でも開催(同6月25日)し、それぞれ、887名、350名の参加をいただいた。同シンポジウムでは、研究所の研究成果等に関する4つの講演と25テーマのポスターセッションを行った。また、講演内容の分かりやすさ等についてアンケートを実施した。なお、講演に用いた資料や参加者からの質問に対する回答等については、ホームページに掲載するなど、フォローアップも行った。



「国立環境研究所公開シンポジウムの様子」

—「AsiaFlux Workshop 2005」(富士吉田市)、「アジア太平洋廃棄物専門家会議」(東京)、「炭素循環及び温室効果ガス観測ワークショップ」(東京)、「小児等の環境保護に関する国際シンポジウム」など、各種シンポジウム、ワークショップ等を

開催した。(資料49)

関連資料

- 資料47 誌上・口頭発表件数等
- 資料48 平成16年度国立環境研究所刊行物一覧
- 資料49 ワークショップ等の開催状況

自己評価と今後の対応

研究成果の誌上発表数及び口頭発表数については、過去5年間の平均をそれぞれ20%、50%上回り、着実に成果を上げ、目標を達成することができた。

研究成果を国民各層に分かりやすく発信する試みである研究情報誌「環境儀」については、幅広いテーマを取り上げ、17年度までに19号を刊行した。さらに理解しやすい工夫を重ね、研究所の顔となる刊行物として充実を図ることとする。

17年度の公開シンポジウムを東京及び関西(京都)の2カ所で開催し、両会場ともほぼ満員となるなど一般の人々から高い関心が示されるとともに、講演内容についても高い評価が得られた。18年度においても、研究所の研究成果の発信の場として、内容に工夫を加えながら実施する。

② 研究成果の活用促進

特許相談会の開催等による支援を通じて知的所有権の獲得・実用化の促進に努めるとともに、共同研究規程等に基づき、産学との交流を促進する。

17年度計画の位置づけ

知的所有権に関する制度、体制の充実を図るとともに、共同研究等を通じた産学との交流を促進する。

業務の実績

一「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」に基づき、17年度は4件（8件）の発明を職務発明に認定するとともに、これらについて特許出願の手続きを行っている。また、17年度に2件（2件）の特許等が登録された。17年度末現在で、国内及び外国特許43件、実用新案権0件、意匠権3件、商標権1件を登録している。（資料50）

また、法律特許事務所と顧問契約を締結し、特許等の取得や実施許諾にかかる法的な判断が必要な事項についての相談、取得された特許等の活用等のための契約内容に関する相談等が行えるよう知的所有権取得活用のための支援環境を整備した。

一第2.1.(1)で記載したように、研究成果の社会還元促進の一環として、企業との連携拡充に努めている。17年度においては、「独立行政法人国立環境研究所共同研究実施規程」に基づき、企業等との間で、合計29件（42件）の共同研究契約が締結された（資料32参照）。このほか、企業、大学等の視察受入・意見交換を通じた交流を進めた。

一環境省等が開催する審議会等に職員が委員としての参画等を行った。（資料51）

関連資料

- 資料50 登録知的財産権一覧
- 資料32 平成17年度共同研究契約について
- 資料51 各種審議会等の委員参加状況

自己評価と今後の対応

職務発明の認定件数はまだ少ないが、今後さらに、知的所有権取得活用の支援方策を検討し、体制の充実に努める。

第2.1.(1)で記載したように、企業との研究交流の少なかった当研究所と

しては、(社)日本自動車工業会との共同研究のような新たな協力関係がさらに進展したことや、共同研究については契約数としては、中期計画の最終年度を迎え、減少しているものの、複数年継続されている契約が多く、共同研究が順調に進捗しているものと考えられること等、共同研究や受託研究を通じて、十分な成果をあげることができた。今後とも、当研究所の活動を周知する努力を行いつつ、企業との研究協力の拡大を図る。

③ 研究活動に関する広報・啓発

国立環境研究所ニュース等の定期的発行、ホームページによる発信、大型実験施設の見学や研究活動の紹介等を行う研究所の一般公開（4月及び7月）、学校、企業、自治体等の団体見学の随時受入等を行うほか、国立環境研究所友の会への協力等を通じて個人、NPO、企業など、様々な主体とのコミュニケーションを進める。

17年度計画の位置づけ

研究所の活動を紹介するための基本となる各種媒体の充実を図り、幅広く研究活動の紹介等を行うとともに、様々な主体との連携を検討する。

業務の実績

1. パンフレット・ニュースレターの発行

ー研究所の活動を紹介する各種媒体を作成・活用した。

- 公開シンポジウム2005の内容を紹介するDVDビデオを作成し、新たにホームページに掲載するとともに視察対応等に活用
パンフレット（日英各2種）：必要な見直しを行いつつ、関心の高い個人、機関に配布（総合パンフレット7,000部）
- 国立環境研究所ニュース：年6回、各2,000部発行し、最新の研究活動を紹介
- 地球環境研究センターニュース：月1回、各3,200部発行
- 化学物質環境リスク研究センター四季報年3回（各1,000部）



ー研究所ホームページにおいて、研究報告書に関するプレスリリースの掲載、研究所の活動の紹介等を迅速に行った。

2. 施設の一般公開、見学・視察の受け入れ

ー17年4月23日（土）及び7月23日（土）に、つくば本構内で研究所施設の一般公開を行った（それぞれ857人及び3,010人の来所者）。

一国内外の各方面からの視察受け入れを行った。(資料52)

- ・ 国内(学校・学生、市民、企業、官公庁等) : 66件 1,272人
- ・ 海外(政府機関、研究者、JICA研修生等) : 38件 392人

一これらの視察等については、研究所に対する一般の理解を深めてもらう観点から、できる限り対応している。個別の見学対応には限界があるため、年に2回行う施設公開を工夫して、その点をカバーするよう努めた。具体的には、16年度より2回目の施設公開日を夏休みに設定し、その広報を充実させた結果、16年度の約1.8倍の3,010名の来所者があった。一方、見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、施設見学用のパンフレット、パネル、展示物等を整備するとともに、案内マニュアルの作成を進めている。



つくば本構内で研究所施設一般公開(夏の大公開)の状況(17年7月)

3. 様々な主体とのコミュニケーション

一国立環境研究所公開シンポジウム2005「地球とくらしの環境学—あなたが知りたいこと、私たちがお伝えしたいこと—」を東京メルパルクホールで開催(17年6月12日)するとともに、関西(アバンティホール)でも開催(同6月25日)し、それぞれ、887名、350名の参加をいただいた。同シンポジウムでは、研究所の研究成果等に関する4つの講演と25テーマのポスターセッションを行った。また、講演内容の分かりやすさ等についてアンケートを実施した。な

お、講演に用いた資料や参加者からの質問に対する回答等については、ホームページに掲載するなど、フォローアップも行った。[再掲]

一 個人、NPO、企業など様々な主体とのコミュニケーションを行う場として設立された「国立環境研究所友の会」(会長：大井 玄 元国立環境研究所長)については、国立環境研究所ニュース、地球環境研究センターニュース、環境儀等を提供するとともに、研究所施設見学会の開催、交流セミナーやフィールドツアーの開催、研究所公開シンポジウムなどのイベント案内を通じて、その活動を経常的に支援している。

一 環境研究・環境保全に関するイベント、展示会、サイエンスキャンプ等の教育プログラム等に研究所として積極的に協力を行った。

イベント	実施時期	対応内容
エコライフ・フェア2005	17年6月	代々木公園に専用ブースを出展。
サイエンスキャンプ2005	17年7月	高校生等を対象にした2泊3日の合宿プログラム。つくばキャンパスで実施。応募者の競争率は参加47機関中でトップクラスであった。
科学大好き児童生徒育成事業「ミニ博士コース」	17年8月	茨城県が実施。3日間で「ため池の水質調査」を県内の中学生5名に実施。
TXテクノロジー・ショーケース ツクバ・イン・アキバ2005	17年9月	洋上風力発電に関する展示。
つくば科学フェスティバル2005	17年10月	つくば市のイベント。当研究所はつくば市内で最大級の出展を行った。
国際ナノテクノロジー展・技術会議 (nano tech 2006)	18年2月	ナノテクノロジーを用いた環境保全技術に関する展示等
第2回友の会・フィールドツアーin霞ヶ浦	18年3月	国立環境研究所の研究フィールドの1つである霞ヶ浦を対象にして、現在の湖沼の環境等を紹介(20名参加)
つくば科学出前レクチャー	適宜	研究者を登録し、要請に応じて環境研究に関する講義等を行う。

4. マスコミへの対応

マスコミからの取材には積極的に応じている。その結果、当研究所の研究が紹介・言及された新聞報道は、171件になっている。(資料53)

関連資料

- 資料52 平成17年度研究所視察・見学受入状況
- 資料53 研究所関係新聞記事一覧

自己評価と今後の対応

広報活動や見学・視察の受け入れについては、公開シンポジウムの東京及び京都の2ヶ所で実施する等、積極的に取り組んだ。さらに、研究所の施設公開についても来場者の要望に応え、2回目の公開日を夏休みの土曜日に設定し、大盛況となった。また、茨城県ミニ博士や高校生等を対象にしたサイエンスキャンプなどの教育的プログラムへの積極的な協力を行った。また、各種イベント等への参加を通じて情報発信や交流を進めることができた。今後も、「国立環境研究所友の会」の活用等による様々な主体とのコミュニケーションを拡充し、研究所の活動についての国民の理解向上に努める。

2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

環境情報センターを中心に、環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。

このため、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム（GIS）を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入を進める。

特に、予算の重点配分等により、以下のとおり、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を行う。

① 環境情報提供システム整備運用業務

ア. EICネット

既に展開している情報発信内容の更なる充実を図るほか、利用者のニーズを踏まえた新たなコンテンツの追加に努める。また、より利用しやすいホームページとするため、ウェブ・アクセシビリティの向上を図る。

イ. 環境技術情報ネットワーク

利用者にとって有用な情報を継続的に提供するため、環境技術に係る最新情報の掲載などコンテンツの拡充を図る。

17年度計画の位置づけ

中期計画の目標達成の一環として、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を実施するため、環境情報の現状や利用者のニーズを考慮しながら、利用者使いやすいデータベース等の整備を行う。その主要な手段の一つとして環境情報提供システムの充実を図る。

業務の実績

1. EICネット

「EICネット」(Environmental Information & Communication Network) は、環境学習を支援し、環境保全活動を促進するため、行政、研究、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する環境情報総合案内のホームページである。



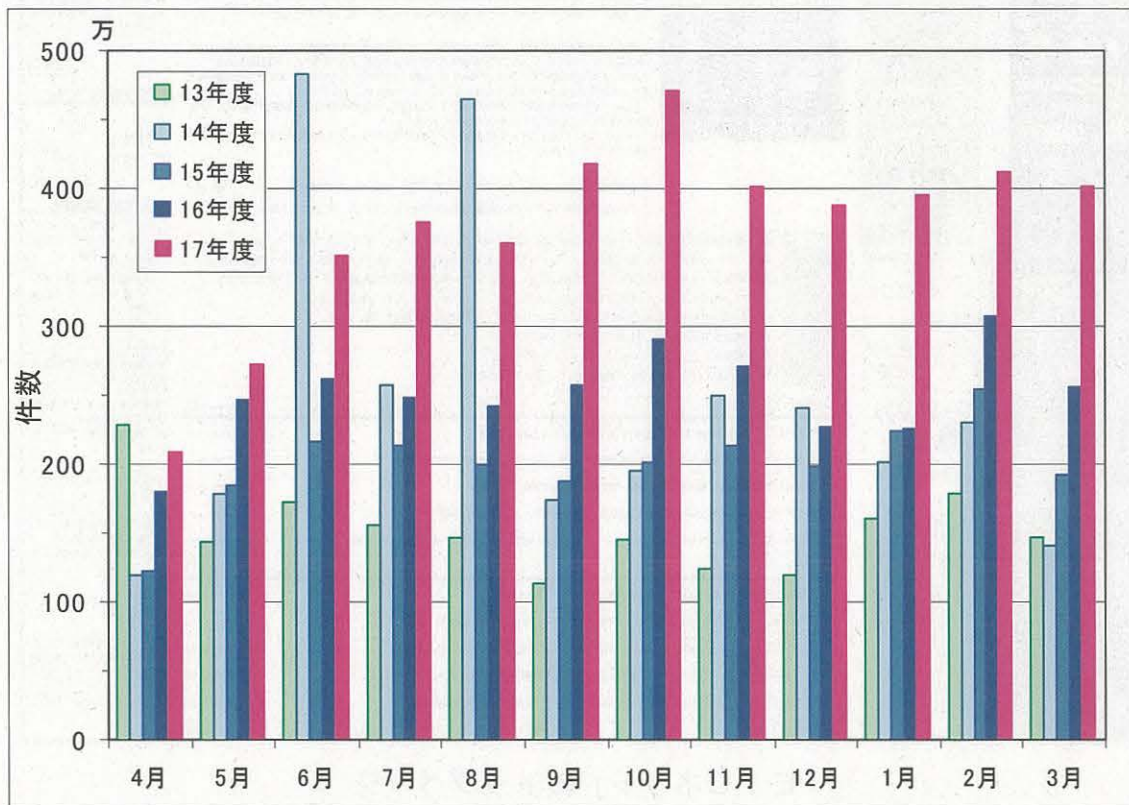
「EICネット」のトップページ

—情報発信内容のさらなる充実として17年度に取り組んだ主な事項は次のとおりである。

- ・ 化学物質に関する情報の追加：「エコライフガイド」ページの一部として、身の回りの化学物質に知識と関心を持つ暮らし方を支援するページを追加した。
- ・ 学校環境ホームページナビ全国版の完成：小中高校のホームページの中にある環境関連サイトに効率的なアクセスするための「学校環境ホームページナビ」ページへの情報追加を引き続き行い、全国の情報の掲載を終えた。
- ・ 環境Q & Aの活用：「環境Q & A」ページに蓄積されている過去の情報を紹介し、より有効に利用できるようにFAQとして整理した。
- ・ 時事に即応した情報の掲載：「ピックアップ」、「ニュース」、「環境用語集」等において、社会的関心に応じた情報の紹介に努めた。特に、利用者からの要望の多い中国の環境に関する情報の充実を図った。

—アクセシビリティのさらなる向上を図るため、閲覧支援ツールを整備するとともに、その機能が十分に活かされるようにJIS X 8341-3：『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ』に準拠したサイト内の見直しを実施した。閲覧支援ツールは、音声読み上げ、表示の拡大・縮小、色変更、ふりがな付けの機能を備えている。

— E I Cネットの利用（ページビュー）件数は、17年度総計約4,458万件（月平均約372万件）であり、16年度に比較して大幅な増加（+48%）が見られた。また、13年度と比べると2.4倍の伸びを示した。



E I Cネット月間利用（ページビュー）件数の推移

（注）14年6月及び8月のページビュー件数の急激な増加は、民間サイトの検索ロボットによる自動検索が頻繁に行われたためと思われる。6月及び8月を除く14年度の月平均利用件数は約199万件であった。

なお、13年度以降の月平均及び年間の利用（ページビュー）件数の推移は下表のとおりである。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
月平均件数	153万	245万	201万	251万	372万
年合計件数	1,840万	2,941万	2,412万	3,018万	4,458万

2. 環境技術情報ネットワークの整備業務

一環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に、15年8月から「環境技術情報ネットワーク」ホームページを開設し、掲載情報の充実を図ってきている。

一17年度においては、以下のメニューを掲載し、日々、情報の収集・更新に努めた。

- ・環境技術新着ニュース：関連機関や企業が発表した技術ニュースを日々収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介。
- ・環境技術情報ナビゲーション：環境技術情報を発信しているホームページを分野別に案内。
- ・環境技術ライブラリ：世間の注目を集めている技術を解説した論文を掲載。
- ・環境技術イベント情報：関連するセミナーや展示会などを紹介。



環境技術情報ネットワークのトップページ

自己評価と今後の課題

E I Cネットについては、利用者にとってより使いやすいホームページの運営を目指した結果、利用件数は、16年度に比べて48%増加し、年間4,000万件を超えた(13年度と比較すると2.4倍になった)。また、書き込み参加の会員数も着実に伸び、累計12,500人を超えた。

このように利用件数及び会員数が毎年度増加していることは、一般からの認知が確実に広がっているためと思われるが、今後とも、利用者のニーズを的確に把握しつつ、幅広い環境情報を発信していくことが重要と認識している。

環境技術情報ネットワークについては、やや専門的な情報提供を行っていることから、利用件数は、年間65万件(月平均5.5万件)にとどまっている。ただし、16年度(年間47万件、月平均3.9万件)に比べ38%の増加を示していることから、利用件数の増加がさらに続くよう、今後とも掲載内容の充実を図るとともに、より新鮮な情報を発信し、本ネットワークの有用性を高めていくこととしている。

② 環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）整備運用業務

全国の大気環境監視データ、公共用水域水質データ等について、地域ごとに地図やグラフ表示を行い可視化するとともに、地形図や規制図等の地理情報を重ね合わせ表示を行うなど、国民が理解しやすく利用しやすい形に加工し、引き続きインターネットを通じて提供する。また、新たな種類のデータについてのシステム整備についても検討を進め、可能なものから追加する。

17年度計画の位置づけ

16年度までに中期計画の目標に掲げられたすべてのデータの提供を開始したため、17年度はこれらの提供データの最新年度分の追加も含めた日常的な管理・運用を実施するとともに、GIS技術等を活用した各種環境情報の提供に関する環境省からの受託等業務に取り組む。その一環として、ダイオキシン類環境調査結果をGIS表示する「ダイオキシンマップ」を公開する。

業務の実績

- 14年度から公開を開始した環境GISについて、引き続き適切に運用を行うとともに、新たなデータとして、環境省からの請負業務の成果である「ダイオキシンマップ」の追加掲載を行った。
- 15年度に測定された大気及び水質データをそれぞれのデータベースに追加し、ダウンロード用データとしても活用可能とした。また、14～15年度測定データに基づいて16年度に公開を開始した「全国自動車交通騒音マップ」について、16年度測定データを追加した。
- 16年度に国立環境研究所が創立30周年となったことを契機として作成・公開した「全国の大気・水質の長期経年変化を見る」ページについて、15年度データを追加した。
- 「環境GIS」の機能を活用したコンテンツの増加に伴って複雑化したページ構成を見直し、利用者にとってさらに使いやすいシステムとするため、システム構成を始めとする全体的な再検討を行った。検討結果を反映したリニューアルシステムは、18年度早期の公開を予定している。

環境GIS

■ 環境GISは、全国や地域の環境の状況について、地理情報システム(GIS)を用いて、提供するページです。環境省や国立環境研究所により調査された、さまざまな環境質についての測定データや法規制の状況を、地図やグラフで見ることができます。

- 3月31日より全国自動車交通騒音マップに平成16年度(2004)年度データを追加しました。
- 3月30日よりダイオキシンマップの公開を開始しました。

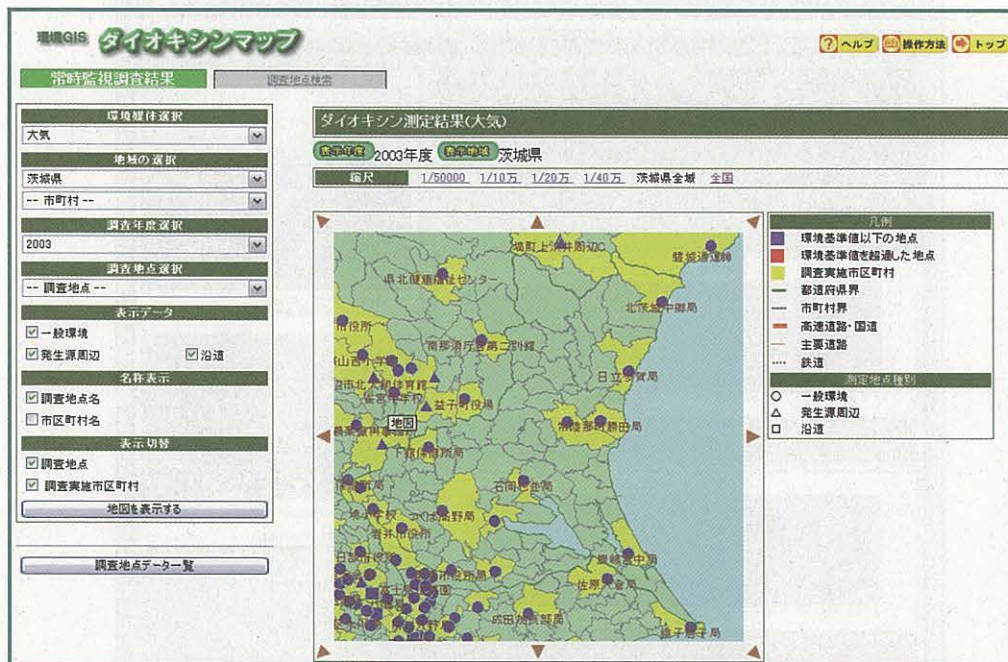


このページは、独立行政法人国立環境研究所環境情報センターが作成するページです。ご意見やご質問は、gis@nies.go.jpまで、お寄せ下さい。本サイトの著作権は、国立環境研究所が所有します。

●このページは、Internet Explorer5.0以上またはNetscape6.1以上またはそれと同等の機能を持つブラウザでご覧になることを推奨します。



「環境GIS」のトップページ



「環境GIS-ダイオキシンマップ」のページ例

全国自動車交通騒音マップ

地図データを見る 騒音を表示

● 地域選択
地域を選択して「地図を表示する」ボタンをクリックしてください。

都道府県名:
茨城県

市区町村名:
つくば市

項目名:
----- 選択項目 -----

● 項目選択
項目を選択して「地図を表示する」ボタンをクリックしてください。

環境基準達成状況:
評価区間別(昼夜)

評価場所:
全体

● 年度選択
年度を選択して「地図を表示する」ボタンをクリックしてください。

年度:
2004

過去3年分を表示

環境基準達成状況 (全体)

2004年度 茨城県つくば市

縮尺切替 1/25000 1/50000 1/10万 1/15万 茨城県全県 全国

データ表示 評価区間、または、測定地点をクリックすると詳細なデータが別ウィンドウで表示されます。

評価区間
住居等密度 [戸/km]
低 → 高
(0) 50 200 以上 不明
環境基準達成状況
高 → 低
95 80 65
【%】低 未測
住居等なし
又は不明

評価区間の表示例
道路

評価区間
※上記の凡例により表示されます。凡例

その他の
● 測定地点
— 高速道路
— 自動車専用道
— 一般国道
— 主要地方道
— 一般道
— JR
— 鉄道
— 都道府県界
— 市区町村界

表示ボタン
正しく表示されない場合がありますので、ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。

記号表示 測定地点 公共施設 駅

名称表示 道路名 公共施設名 駅名 10名

再表示

「環境GIS－全国自動車交通騒音マップ」のページ例

大気・水質の長期経年変化

東京都

環境対策を進める東京都

東京都では、昭和40年代の高度経済成長に伴い、京浜工業地帯などの工場からの排煙や自動車からの排ガスによって大気汚染が深刻になり、光化学スモッグなどによる健康被害が問題になりました。その後、工場での排煙対策や自動車排ガス規制によって、経年変化グラフからも分かる通り、二酸化硫黄や浮遊粒子状物質の濃度は低減してきましたが、主に自動車排ガスが原因の二酸化窒素については横ばいの状態が続いています。

東京都では、平成12年(2000)に、東京都公害防止条例を全面的に改正した環境確保条例を制定し、環境省・埼玉県・千葉県・神奈川県と協力して、大気汚染を改善するための総合的なディーゼル車対策等を実施しており、今後の更なる改善が期待されます。

二酸化硫黄 年平均値 (ppm)

二酸化窒素 年平均値 (ppm)

大気汚染物質に覆われた街(新宿)
写真:学研(平成2年(1990)撮影)

環七の渋滞の様子(世田谷区内)
写真:学研(平成9年(1997)4月撮影)

「全国の大気・水質の長期経年変化を見る」ページ例

一環境省から下記の9件の業務の委託・請負を受け、システムの基本設計やプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。

- ① 水質環境総合管理情報システムの運用及び開発
- ② 大気汚染物質広域監視システム表示系管理
- ③ 花粉観測システム表示系管理
- ④ 生活環境情報総合管理システムの整備
- ⑤ 全国水生生物調査結果解析
- ⑥ GISを用いた自動車交通騒音情報の整備提供手法検討調査
- ⑦ ダイオキシン類環境中挙動調査データベース構築
- ⑧ 有害大気汚染物質モニタリング調査結果GIS公開システム構築
- ⑨ 環境放射線等モニタリングデータ公開システム構築

一特に、既に運用している上記②（愛称「そらまめ君」）については、引き続きデータ公開の管理・運用を行っており、17年度の総利用件数は1,187万件にのぼった。また、15年度に本格運用を開始した上記③（愛称「はなこさん」）は、従来の関東地域、関西地域及び中部地域に加えて、17年度には中国・四国地域における観測ポイントのデータについても提供を開始した。

そらまめ君 そらまめ君は、空をマロに監視します。

環境省大気汚染物質広域監視システム
Atmospheric Environmental Regional Observation System : AEROS

全国の大気汚染状況について、24時間、情報提供しているサイトです。
大気汚染測定結果(時間値)と光化学オキシダント注意報・警報発令情報の最新1週間分のデータを地図で見ることができます。
※5月13日0時～15日11時の更新が遅れております。(休日までしばらくお待ち下さい。)

そらまめ君のキャラクターは、静岡県産の杉山浩さんの作品です。
※常時監視関係>環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめくん)

測定時報値
見たい地域をクリックして下さい

北海道 中部 近畿 東北 九州 関東 中国・四国 東海 沖縄

そらまめ君に掲載されているデータは、通報値であり確定値ではありません！

測定局一覧 測定局の検索 携帯サイト
測定局配置図 データ収集状況 説明

環境省花粉観測システム(愛称: はなこさん)
環境省>大気環境>自動車対策>大気汚染防止>常時監視関係>環境省花粉観測システム(はなこさん)

花粉飛散状況を地図と表、グラフでみるができます。
花粉飛散データは、観測地点から自動送信されており、毎時35分頃にホームページを更新しています。

お知らせ

花粉の情報を見る
見たい地域をクリックして下さい

中部地域 中国・四国地域 関西地域 関東地域

測定局配置図
関東地域 中部地域
関西地域 中国・四国地域

全員の最新時報を見る
関東地域 中部地域
関西地域 中国・四国地域

データのダウンロード
システムの概要
花粉ライブ!
操作説明
リンク

環境省 国立環境研究所 国土情報

推奨ブラウザ
本サイトは、以下の環境でご覧頂くことを推奨しております。
・Microsoft Internet Explorer Ver.6.0以上
・Netscape7.0以上
※上記以外のブラウザでは、正常に表示されない場合があります。

環境設定
・JavaScriptとポップアップ機能を有効にしてください。

「そらまめ君」と「はなこさん」のトップページ

—また、16年度に当センターの「環境GIS」の機能の活用を前提として、開発し運用を開始した上記⑥に続いて、上記⑦についても同様の開発を行い、17年度に「環境GIS」のページから公開を開始した。また、上記④及び⑧についても同じく近い将来の公開を目途に開発を行っているところであり、「環境GIS」の統一的な機能の活用によって、これらのコンテンツについても利用者にとって利用のしやすいシステムとすることを目指している。

自己評価と今後の対応

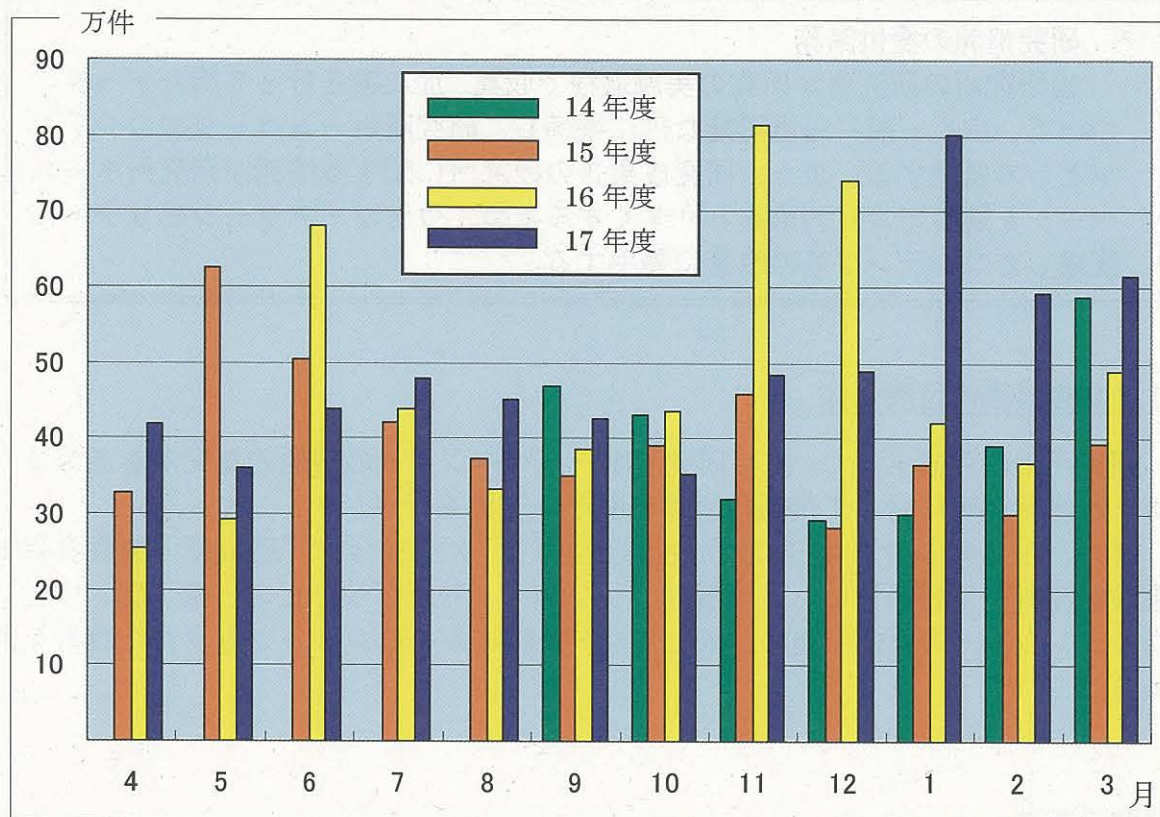
14年9月に本格運用を開始した環境GISについては、16年度までに、中期計画において目標としていた5種類のデータのすべてについて、公開が完了した。

17年度においては、これらについて、最新のデータを追加するとともに、コンテンツの増加に伴って複雑化した環境GISのページ構成を見直し、利用者にとってより使いやすいシステムとするため、システム構成等の全体的な見直しを行った。その結果に基づきリニューアルを18年度の早期に実施することとしている。

環境GISのページ全体の利用件数（月平均ページビュー件数）は、15年度の39.9万件、16年度の47.2万件から、17年度は49.3万件と順調に増加している。

環境GISが更に利用しやすく分かりやすくなるよう、引き続きユーザニーズに沿った情報提供機能の改善を図るほか、環境省と密接な連携をとりながら追加データの必要性等、内容充実の検討を図るとともに、利用者に対するさらなるPRを図っていくこととする。

環境省からの受託等業務については、17年度までと同様の業務の受注を前提として、「大気汚染物質広域監視システム」の通常運用と「環境省花粉観測システム」の改善及び機能強化を行うとともに、17年度までに運用を開始した「水質環境総合管理情報システム」、「全国水生生物調査のページ」、「全国自動車交通騒音マップ」、「ダイオキシンマップ」それぞれの運用及び機能改善等を行う。その他、17年度に業務を請け負ってシステム開発を行っている「有害大気汚染物質モニタリング調査結果GIS公開システム」及び「生活環境情報総合管理システム」のコンテンツについても、18年度のできるだけ早期に公開をするなど、所内研究者のアドバイス等も得ながら、着実に推進することとしている。各システム作りに向けて、プログラム作成などの専門的かつ定型的な業務については、引き続きアウトソースの活用を図りながら、システム全体の設計構想のとりまとめなど、環境省の要求に基づく国民のニーズを満足するシステム構築の基幹的な役割を環境情報センターが担っていくこととする。



環境GIS月間利用（ページビュー）件数の推移

③ 研究情報の提供業務

当研究所の研究者が研究の実施過程で収集、加工等を行って得たデータについて、広く一般に提供可能な形に整備し、研究所ホームページのコンテンツとして公開する。また、研究成果等の研究所に関する情報が研究所ホームページを通じてより利用されやすくするため、ウェブ・アクセシビリティに配慮したコンテンツ等の改善に着手する。

17年度計画の位置づけ

研究所の研究成果について、研究所ホームページからの積極的な発信を進めるため、所内研究者に対して情報技術的側面から支援を行う。

また、16年6月20日に公示されたJIS X 8341-3:『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ』への対応を進め、既に作成・公開済みのコンテンツも含めた改善を進める。

業務の実績

— 分かりやすい情報の提供を目指して15年度に研究所ホームページから公開した「NIE S子どものページ—いま地球がたいへん!—」について全面的な見直しを行い、研究所の最新の研究成果も反映した子ども向けのコンテンツとして再編を行った。

また、このコンテンツから「Q&A」の部分を抽出して「いま地球がたいへん! Q&A 60」として編集した上で、市販本（国立環境研究所編、丸善株式会社発行）として発行し、研究所のPR及び分かりやすい環境情報の普及に努めた。

— 17年度は、次の事項について研究者への情報技術的協力・支援を行った。

・「EnvMethod」のシステム移植支援

化学物質環境リスク研究センターが15年度に公開を開始した環境測定法データベース「EnvMethod」は、同センター内に設置のパソコンにより運用されてきたが、パソコンの不調、専任エンジニアの不在等から、常に安定した運用を図ることは望めなかった。このため、このデータベースを環境情報センターが管理するデータベースサーバに移植することとし、安定運用に寄与した。

・「公開シンポジウム2005報告」のストリーミング配信支援

恒例化した研究所の公開シンポジウムの報告として、17年度に東京及び京都で開催したシンポジウムの模様を、研究所ホームページからストリーミング（音声付き動画）配信をするための情報技術的な支援を行った。

・「環境標準試料」コンテンツの作成支援

環境基盤研究技術ラボラトリーが環境標準試料の頒布案内も兼ねて15年度に研究所ホームページから公開を開始した「環境標準試料」のコンテンツについて全面的な協力・支援を行い、内容を更新するとともに、国外からのニーズにも対応するための英文ページを新たに作成した。

・「つくば大気質モニタリングデータ」コンテンツの作成支援

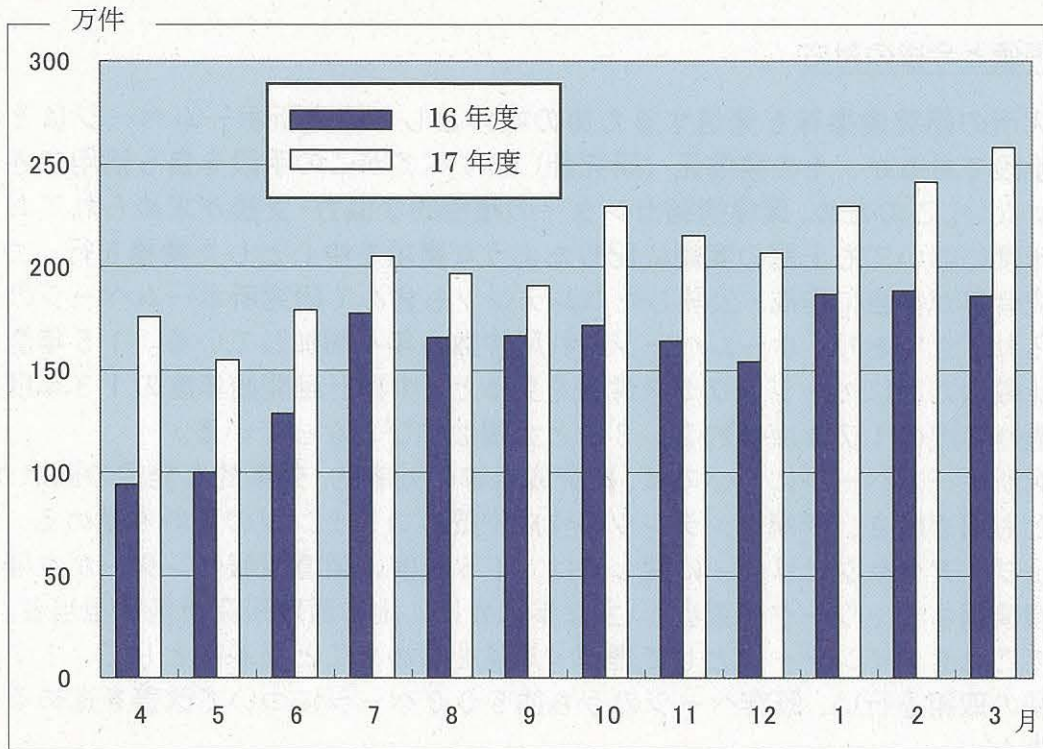
環境基盤研究技術ラボラトリーが大気成分の測定に関する精度管理研究業務の一環として研究所内の大気モニター棟において測定してきた大気成分のモニタリングデータについて、その一部（過去10年間の測定データ）を研究所ホームページから公開するにあたり、コンテンツ構成やデータ加工等の協力・支援を行った。

一研究所ホームページについては、14年度から年報、特別研究報告、環境儀の他、過去の研究報告、業務報告についても本文や画像等を含め全文ホームページで閲覧が可能となっているが、17年度においても、新規の報告書等の掲載を進めた。

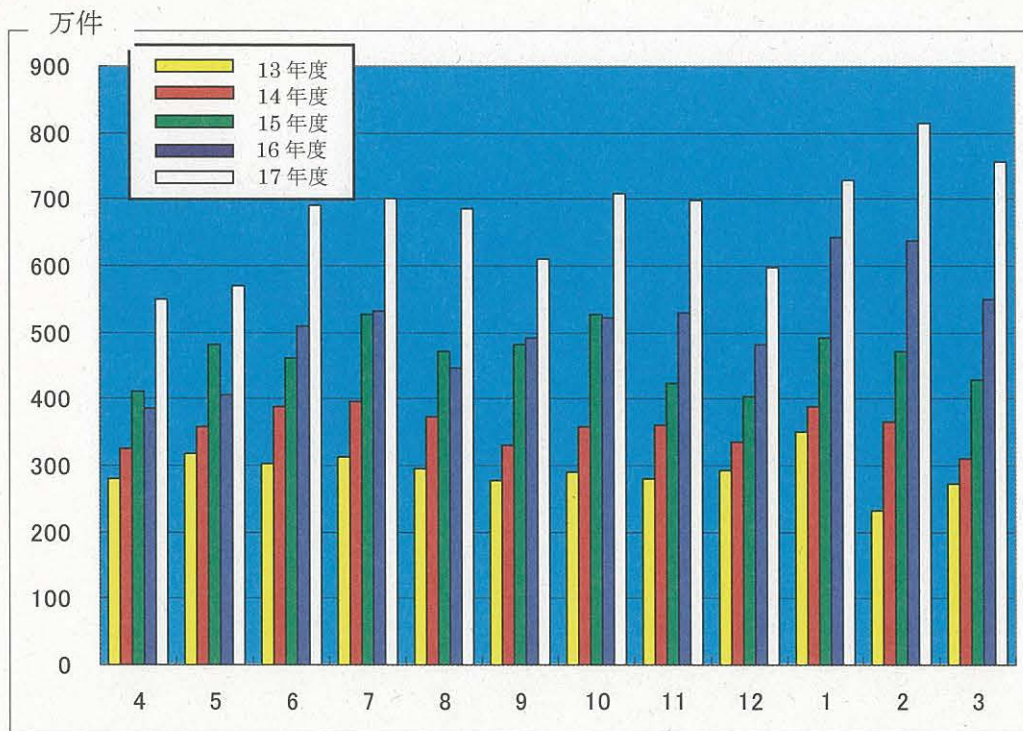
一所内研究ユニット等とも連携し、研究所ホームページを通じて国立環境研究所の最新情報や研究成果・データベースの発信を積極的に行うとともに、各研究ユニットからの情報発信を支援した。17年度中に公開を開始した主なコンテンツは、以下のとおりである。（資料54）

No.	コンテンツ等名称	主担当研究ユニット等
○ 共同研究等関連のホームページ		
1	Mekong River Ecosystem Monitoring (MeREM) (アジア国際河川生態系長期モニタリングウェブサイト)	地球環境研究センター
○ データベース		
2	ILAS-IIデータ提供システム（衛星観測データ）	地球環境研究センター
3	つくば大気質モニタリングデータ	環境基盤研究技術ラボラトリー
4	化学物質定性支援ソフトウェア MsMs Filter	循環型社会形成推進・廃棄物研究センター
○ 個別研究等成果		
5	脱温暖化2050研究プロジェクトホームページ	社会環境システム研究領域
6	ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業に関するホームページ	化学環境研究領域
7	環境標準試料【リニューアル】	環境基盤研究技術ラボラトリー
○ 分かりやすい情報発信、その他		
8	見て、読んで理解する地球温暖化資料集 「地球温暖化の予測」	地球環境研究センター
9	見て、読んで理解する地球温暖化資料集 「二酸化炭素の増加（大気蓄積）」	地球環境研究センター
10	NIES子供のページ 「いま地球がたいへん！」【リニューアル】	環境情報センター
11	公開シンポジウム2005報告（動画配信）	主任研究企画官室

- ーこれら11件のうち、環境情報センターが作成又は作成支援したものは4件であった。また、分かりやすい情報発信を目指した結果、4件が専門知識のない一般国民を対象とするコンテンツとなっており、その他のコンテンツにおいても、研究者や専門家でなくとも理解できる内容を心がけている。
 - ーウェブ・アクセシビリティに配慮したコンテンツ等の改善については、JIS X8341-3：『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ』への対応を進めた。17年度は研究所ホームページの既存コンテンツのうち、約500ページについて音声読み上げソフト（IBMのホームページリーダー バージョン 3.01 Windows版）に対応させる改善を行った。
 - ー17年度における国立環境研究所ホームページの利用ヒット（ページビュー）件数は、月平均約207万件、年度総計約2,500万件であった。16年度の利用ヒット件数は、それぞれ約157万件、約1,900万件であり、17年度は16年度に比べて30%ほど増加している。
- (注) ページアクセス件数は、1ページ内に複数のファイル（HTMLや画像ファイル等）が含まれている場合、そのファイル数すべてをカウントする方式であり、これがシステム統計上では一般的であるため、15年度まではこのカウント法を採用してきた。しかし、1ページにアクセスしたときに1件とカウント（ページビュー）する方が自然であると思われるため、16年度からはページビュー方式でのカウントに変更した。ただし、比較のため、16年度及び17年度についてもページアクセス方式での件数も取得している。



研究所ホームページ月間利用（ページビュー）件数の推移



〔参考〕 研究所ホームページ月間利用（ページアクセス）件数の推移

自己評価と今後の対応

研究所の研究成果等を発信するための媒体として研究所ホームページはその強力な手段であるが、その発信元（研究者）のすべてがこの手段を自ら活用できるわけではない。このため、環境情報センターの積極的な協力・支援が求められており、17年度においても上記の実績に記したような事項を中心とした業務を行った。

研究者等が独自に作成・公開したコンテンツも含めて研究所ホームページの充実が図られてきており、ホームページの利用件数も年々増加している。15年度以前との比較のためにページアクセス件数を見ると、中期計画開始年度の13年度に比べて最終年度の17年度は約2.3倍と大幅な伸びとなっている。

研究所ホームページについては、研究成果等の効率的・効果的な発信の観点から、今後とも引き続き、新規コンテンツの作成や既存コンテンツの更新を進める。

ウェブ・アクセシビリティに関しては、16年度に環境情報センターが主催した「環境情報ネットワーク研究会」（主な参加者は、地方環境研究所情報担当者。）においてこれをメインテーマとして理解・知見を深めたことを基礎として、17年度に最初の取組を行い、既存ページのうち約500ページについて改善を進めることができた。

今後とも、新たに作成するコンテンツは当初からウェブ・アクセシビリティに配慮することは当然のこととし、既に作成・公開済みのコンテンツについても未対応のものは引き続き改善を進める。

第3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

- (1) 予 算 平成17年度収支予算
- (2) 収支計画 平成17年度収支計画
- (3) 資金計画 平成17年度資金計画

17年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、年度当初に作成した収支予算等の適切な実施を図る。

業務の実績

17年度予算の執行状況は、次のとおりであった。

17年度予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予算額	執行額	備 考
運営費交付金	9,963,673	9,877,741	
業務経費	6,352,429	6,228,635	
[内訳]			
研究費	3,889,674	3,677,643	
大型施設等関係経費	1,727,820	1,714,059	
光熱水料	333,185	464,879	
研究業務関連共通経費	401,750	372,054	
人 件 費	2,962,190	2,994,958	
一般管理費	649,054	654,148	
受託経費等	3,956,685	3,932,316	
施設整備費	414,887	414,852	
合 計	14,335,245	14,224,909	

注) 経費等の予算額は収入額を、施設整備費の予算額は執行可能額を示す。

この表の他に、臨時利益として損害保険金受取 80,364 千円及び災害復旧費 71,278 千円がある。

—その他の状況は、財務諸表に示す。

関連資料

別添 平成17年度財務諸表

第4. その他業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

平成17年度は、中期計画に基づき、計画的に施設・設備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行うものとする。

17年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、施設等の状況を勘案しつつ、施設・設備の整備、改修等を行う。

業務の実績

- 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行った。(資料55)
- その他、老朽化により緊急に対策が必要となった液体窒素タンクの更新及びタイムカプセル事業に不可欠な野生動物検疫施設の整備を行った。また、所内アスベスト対策として優先的に対策を講じる必要があると判断された3施設についてアスベスト除去工事を実施した。(資料15参照)

関連資料

資料55 施設等の整備に関する計画

自己評価と今後の対応

関連予算を活用し、必要な施設・設備の整備、改修等を進めた。引き続き、計画的な実施を図る。

(2) 人事に関する計画

中期計画に基づき、重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究の業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図るとともに、管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮しつつ、アウトソーシング等事務の効率化に努める。

17年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、重点特別研究プロジェクト等への研究者の弾力的な配置と、管理・支援業務の体制の効率化を図る。

業務の実績

1. 研究プロジェクト等への研究者の配置、任期付研究員の採用

—多様な専門分野の研究者が分野横断的なプロジェクトで幅広く活動できるよう、研究プロジェクト等について職員及び流動研究員等の配置の充実に引き続き努めた。

17年度末現在で、重点特別研究プロジェクトの6グループには併任職員及び流動研究員等の非常勤職員を含め255人(247人)を、政策対応型調査・研究の2センターには同じく141人(143人)を配置している。(資料2参照)

—また、任期付研究員の採用にも引き続き努めた。

17年度においては、年度末に任期の満了となる任期付研究員が多くいたこと等の事情から、採用を上回る転出があり、17年度末の任期付研究員の実員は16年度末の34人に比べると8人の減少となったが、任期付研究員の割合は12.8%であり、同割合を13%程度とする中期計画の目標は、達成している。(資料3参照)

2. 管理部門に係る効率化

—研究企画、人事・会計・施設管理及び監査等の業務に対しては、管理部門の常勤職員43人、非常勤職員24人の計67人をもって対応した。(資料56)

管理部門の人員等

	14年度	15年度	16年度	17年度
管理部門の人員	70人	74人	75人	67人
研究等部門の人員	603人	674人	690人	700人
研究所の予算	134億円	141億円	139億円	132億円

注) 人員は常勤職員と非常勤職員の合計、予算は運営費交付金と自己収入の合計。

— 17年度の管理部門の職員数の内訳は、常勤職員が43人（対前年5人減）、事務補助として雇用している非常勤職員が24人（対前年3人減）であり、研究部門の人員の増加等、管理部門での業務の増加要因にはこのほか派遣職員で対応している状況である。

関連資料

資料56 管理部門の人員等の推移

資料57 平成17年度国立環境研究所の勤務者数

自己評価と今後の対応

研究等の業務ニーズに対応すべく、研究員配置の充実、任期付研究員の採用及び管理部門の効率的な業務運営に努めた。

今後も、研究支援の質の低下を招かないよう配慮した管理・支援業務の体制の効率化を一層図っていく。

(3) その他

・職員の健康管理について

—職員の健康を確保し就労環境を良好に維持・改善するため、職員の健康診断、産業医による健康相談、衛生管理者による所内巡視、作業環境測定、業務に起因する負傷や病気を把握し予防対策に役立てるためのデータ収集等を実施した。また、メンタルヘルス対策として、専門医療機関と契約し随時カウンセリングを受けられるよう体制を整備するとともに、生活習慣病の予防・改善に向けた健康づくりに資するため、体力測定会を実施した。(資料58)

関連資料

資料58 平成17年度における安全衛生管理の状況